

荒尾市地域福祉計画

平成25年度～平成29年度



平成25年3月
荒尾市



はじめに

本市では平成 20 年 3 月に「みんなが主役！ふれあって、たすけあって、そだちあう 福祉のまち あらお を目指して」の基本理念のもと、第 1 期荒尾市地域福祉計画を策定しました。

「自助」「共助」「公助」をキーワードとして、これまで様々な取り組みを推進してまいりましたが、策定時から本市における少子高齢化は進み、地域福祉を取り巻く環境はますます複雑化・多様化しています。一方では平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災では、甚大な被害の中において人々の助け合い・支え合いの重要性が改めて強く認識されたところです。

そのような中、今回の策定にあたっては第 1 期荒尾市地域福祉計画を見直し、基本理念を継承するとともに 4 つの基本目標を設定して、目標ごとに評価指標とその指標に対する平成 29 年度までの目標値を定めました。また本市では平成 24 年 3 月に策定した第 5 次荒尾市総合計画において、基本施策として地域福祉の充実を掲げており、中・長期的な取り組みを今後一層推進することが求められます。

本計画とともに、荒尾市社会福祉協議会が平成 22 年 3 月に策定した「荒尾市地域福祉活動計画」との連携を図りながら、子どもから高齢者まで安心して暮らせるまちづくりに向けて取り組みます。

最後に本計画の策定にあたり、専門的な立場から様々なご意見・ご助言を頂きました策定委員会委員の皆様をはじめ、市民ワークショップやアンケート調査にご協力頂きました皆様、そして本計画に関わられた多くの市民の皆様にご心からお礼申し上げます。

平成 25 年 3 月

荒尾市長 前畑淳治



目次

第1章 計画の概要.....	1
1. 計画策定の趣旨.....	1
2. 計画の位置づけ.....	2
3. 計画の期間.....	3
4. 計画の策定体制.....	4
(1) 荒尾市地域福祉計画策定委員会の設置.....	4
(2) 荒尾市地域福祉計画策定作業部会の設置.....	4
(3) 荒尾市地域福祉に関するアンケート調査の実施.....	5
(4) ワークショップの実施.....	6
(5) パブリックコメントの実施.....	6
第2章 荒尾市の現状.....	7
1. 統計からみる荒尾市の現状.....	7
(1) 少子高齢化の進展.....	7
(2) 要援護者の増加.....	10
(3) 家族形態の多様化.....	13
(4) 地域コミュニティの変容と新たな地域活動の動き.....	16
2. アンケート調査結果からみる荒尾市の現状.....	17
(1) 地域での支え合い、ふれあい.....	17
(2) 地域福祉の充実に必要な福祉サービス.....	18
(3) 地域ぐるみで健康づくり・介護予防.....	19
(4) 緊急時・災害時の助け合いのしくみづくり.....	20
第3章 計画の基本理念と基本目標.....	21
1. 計画の基本理念.....	21
2. 計画の基本目標.....	21
3. 計画の体系.....	22
第4章 取り組みの主体と圏域.....	23
1. 地域福祉を推進するための地域の範囲の考え方.....	23
2. 取り組みの主体と圏域.....	23
(1) 自助・共助・公助の区分ごとの取り組み主体.....	24
(2) 支え合うための圏域.....	24
第5章 第1期計画の総括.....	25
第6章 基本目標1 支え合いとふれあいのある「あらお」にしよう！.....	27
1. これまでの取組と課題.....	27
2. 今後の取組.....	31
(1) 支え合いの意識づくり【重点課題】.....	31

(2) 交流・ふれあいの促進.....	32
(3) 地域の支え合いのしくみづくり.....	33
(4) 心のバリアフリーの促進.....	33
(5) ボランティア活動の促進.....	34
3. 評価指標と目標.....	35
第7章 基本目標2 福祉サービスを利用しやすい「あらお」にしよう！.....	37
1. これまでの取組と課題.....	37
2. 今後の取組.....	41
(1) きめ細かな情報提供と相談支援体制づくり【重点課題】.....	41
(2) 地域のニーズに対応したサービス基盤の整備.....	42
(3) 適切なサービス利用の促進.....	42
3. 評価指標と目標.....	43
第8章 基本目標3 健やかで活力あふれる「あらお」にしよう！.....	45
1. これまでの取組と課題.....	45
2. 今後の取組.....	46
(1) 地域ぐるみでの健康づくりと介護予防【重点課題】.....	46
(2) 生きがい活動の促進.....	48
3. 評価指標と目標.....	49
第9章 基本目標4 安全・安心に暮らせる「あらお」にしよう！.....	51
1. これまでの取組と課題.....	51
2. 今後の取組.....	52
(1) 緊急時・災害時の助け合いのしくみづくり【重点課題】.....	52
(2) 地域ぐるみでの見守り・防犯活動.....	54
(3) バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり.....	55
3. 評価指標と目標.....	56
第10章 計画の推進.....	57
1. 計画内容の周知徹底.....	57
2. 関係機関等との連携・協働.....	57
3. 計画の進捗管理.....	57
資料編.....	59
1. ワークショップでの検討事項.....	59
2. 子育てサークルワークショップでの検討事項.....	85
3. 荒尾市地域福祉計画策定委員会設置要綱.....	88
4. 荒尾市地域福祉計画策定委員会委員名簿.....	89
5. 荒尾市地域福祉計画策定作業部会員名簿.....	89

第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨

私たちの誰もが、生活していく上で困りごとを抱えたり、利用できる公的なサービスがなかったりするために困るなどといった生活課題に直面する可能性があります。地域福祉とは、地域の人と人とのつながりを大切にし、お互いに助けたり助けられたりする関係や仕組みをつくっていくことで、こうした人たちの生活課題を解決し、地域全体をより良いものにしていくこととする営みです。

これからのまちづくりは、子どもから高齢者まで市民の誰もが住み慣れた地域の中で心豊かに安心して暮らせるような仕組みを市民、地域、行政が手を携えて作り、それを持続させていくことが求められています。そのためには、さまざまな生活課題について市民一人ひとりの努力（自助）、市民同士の相互扶助（共助）、公的な制度（公助）の連携によって解決していく必要があります。

地域に暮らす住民一人ひとりが福祉に対する意識を高め地域へ積極的に関わると同時に、地域住民、民間の非営利組織（NPO）、ボランティア団体等の市民組織、社会福祉事業者、社会福祉協議会、行政などが各々の役割を明確にしながら連携し、新しい地域社会をつくっていくことが必要です。

すべての市民が主役となり、生涯を通してお互いに「ふれあい」「たすけあい」「そだちあう」中で、生き生きと、自分らしく、安心して暮らせる福祉の地域づくりを進めていくための指針となるべき計画として、「荒尾市地域福祉計画」を策定しました。

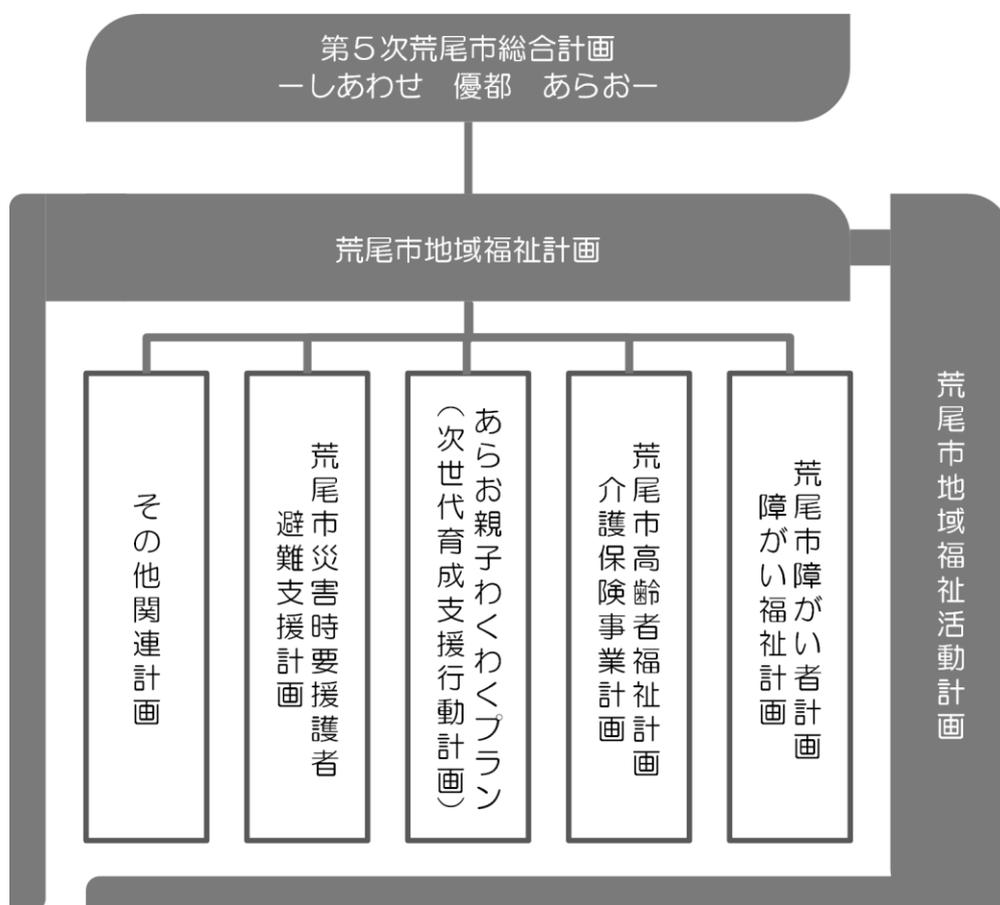
2. 計画の位置づけ

「荒尾市地域福祉計画」は、市政運営の基本方針である「第5次荒尾市総合計画」の部門別計画としての性格をもっています。

高齢者、障がい者、子どもなどを対象とした福祉に関連する市の関連分野別計画と整合や連携を図りながら、これらの既存計画を横断的に接続する計画として、市民主体のまちづくりや市民参画を促し、市民の生活全般にわたる福祉の向上を図ることを目的としています。

また、平成22年3月に荒尾市社会福祉協議会が策定した「荒尾市地域福祉活動計画」は、市民参加のもとに地域住民、ボランティア、NPOなどが自主的・自発的な活動を行いながら、お互いに連携し、地域での組織化を具体的に進めていく「共助」の性格をより明確にした計画です。

本市では、市と荒尾市社会福祉協議会が連携し、地域の社会資源の発掘と社会福祉協議会のノウハウを活かしながら実践に移せるよう、両計画の整合性を保ちながら策定しました。

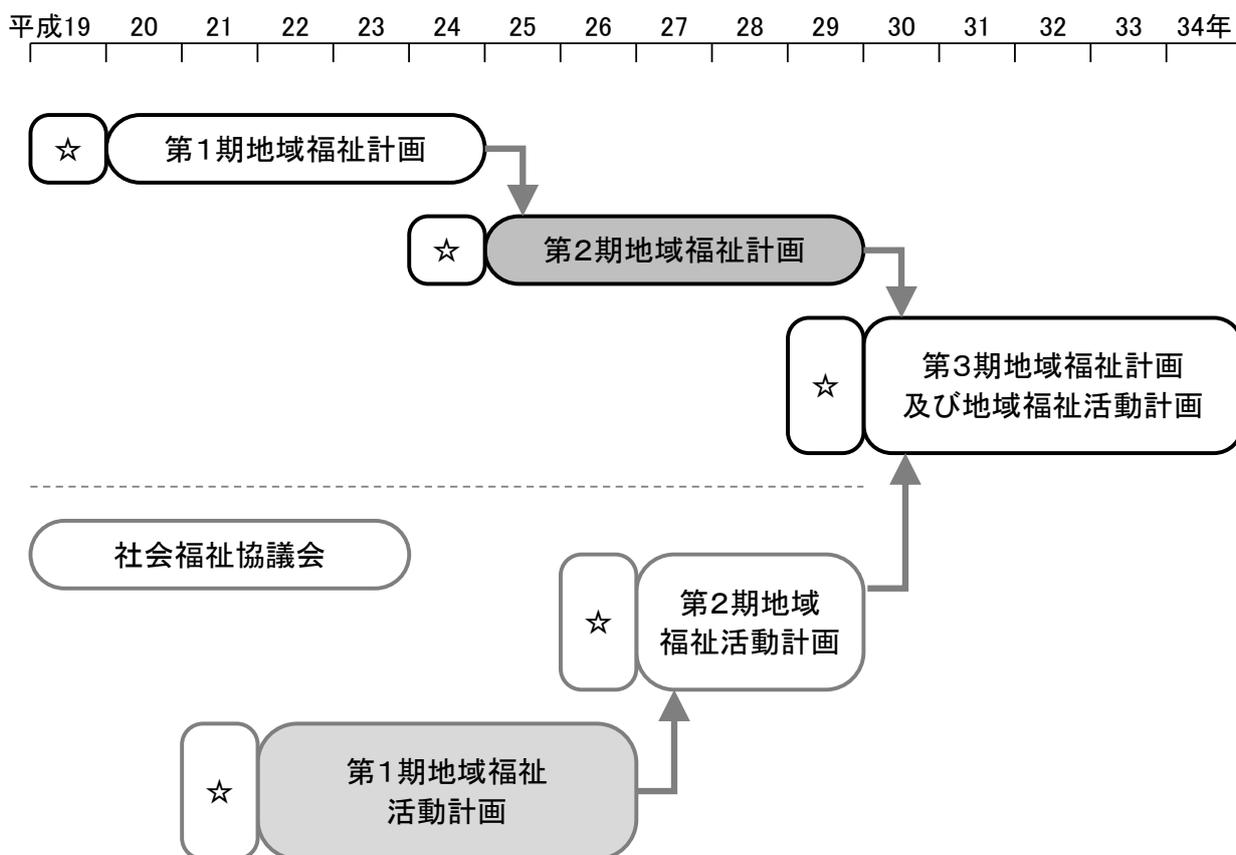


3. 計画の期間

本計画の期間は平成25年度から平成29年度までの5年間としますが、今後の少子高齢化の進展等、長期的な展望を踏まえ計画策定を行います。なお、社会情勢や市民ニーズの変化などに対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。

なお、平成22年3月に荒尾市社会福祉協議会が策定した「荒尾市地域福祉活動計画」の計画期間は平成22年度から26年度までの5年間となっています。第2期地域福祉活動計画の計画年度を平成27年度から29年度までとし、第3期計画の開始年度を地域福祉計画と揃えることで、両計画の連携を一層深めていきます。

本計画は第1期地域福祉活動計画と計画期間が異なりますが、社会福祉協議会の協力の下、両計画の整合性に留意しながら策定を進めました。



4. 計画の策定体制

(1) 荒尾市地域福祉計画策定委員会の設置

本計画を策定するにあたり、幅広い分野からの意見を踏まえ地域福祉推進に係る検討を行うために、「荒尾市地域福祉計画策定委員会」を設置し、協議を行いました。

[策定委員会実施状況]

	開催日時	内容
第 1 回	平成 24 年 8 月 17 日	●荒尾市地域福祉計画の概要について ●市民アンケート調査について ●ワークショップについて
第 2 回	11 月 14 日	●市民アンケート調査報告について ●ワークショップ開催方法について ●荒尾市地域福祉計画の素案について
第 3 回	平成 25 年 2 月 4 日	●ワークショップ開催結果について ●荒尾市地域福祉計画の素案について
第 4 回	3 月 27 日	●子育てサークルワークショップ開催結果について ●パブリックコメント募集結果について ●荒尾市地域福祉計画の最終案について

(2) 荒尾市地域福祉計画策定作業部会の設置

地域福祉に関するさまざまな事業や施策を検討・調整しながら、関係各課の連携を図るとともに、地域福祉を推進する際の中心的な役割を担う社会福祉協議会とも連携を図りながら計画を策定するために、「荒尾市地域福祉計画策定作業部会」を設置し、協議を行いました。

[作業部会実施状況]

	開催日時	内容
第 1 回	平成 24 年 8月7日	●荒尾市地域福祉計画の概要について ●市民アンケート調査について ●ワークショップについて
第 2 回	11月5日	●市民アンケート調査報告について ●ワークショップ開催方法について ●荒尾市地域福祉計画の素案について
第 3 回	平成 25 年 1月22日	●ワークショップ実施について ●荒尾市地域福祉計画の素案について ●今後の日程について
第 4 回	1月30日	●ワークショップ開催結果について ●荒尾市地域福祉計画の素案について ●今後の日程について
第 5 回	3月25日	●子育てサークルワークショップ開催結果について ●パブリックコメント募集結果について ●荒尾市地域福祉計画の最終案について

(3) 荒尾市地域福祉に関するアンケート調査の実施

本計画の策定に先立ち、市民の地域福祉に関する意識や生活課題を把握するために、「荒尾市地域福祉に関するアンケート調査」を実施しました。

[アンケート調査の実施概要]

調査対象	市内在住の満 20 歳以上の市民 2,000 人（層化無作為抽出）
調査方法	郵送による配布・回収
調査期間	平成 24 年 9 月実施

(4) ワークショップの実施

計画策定段階における住民参加の一環として、地域の生活課題の洗い出しとその解決策の検討を行うため、ワークショップを行いました。

[市民ワークショップ実施状況]

	開催日時	内容
第 1 回	平成 25 年 1 月 10 日	● 支え合いの意識づくり ● 地域ぐるみでの健康づくり ● 緊急時・災害時の助け合いのしくみづくり 上記 3 つのテーマ毎に地域にある生活課題を洗い出しました。
第 2 回	1 月 24 日	● 支え合いの意識づくり ● 地域ぐるみでの健康づくり ● 緊急時・災害時の助け合いのしくみづくり 上記 3 つのテーマ毎に地域にある生活課題の解決策を話し合いました。

[子育てサークルワークショップ実施状況]

	開催日時	内容
第 1 回	平成 25 年 2 月 25 日	● 支え合いの意識づくり ● 緊急時・災害時の助け合いのしくみづくり 上記 2 つのテーマ毎に地域にある生活課題を洗い出しました。
第 2 回	3 月 4 日	● 支え合いの意識づくり ● 緊急時・災害時の助け合いのしくみづくり 上記 2 つのテーマ毎に地域にある生活課題の解決策を話し合いました。

(5) パブリックコメントの実施

本計画の策定にあたっては、市民の意見を広く聴取するためパブリックコメントを実施しました。

[パブリックコメント実施状況]

実施期間	平成 25 年 2 月 12 日 ~ 3 月 11 日
------	-----------------------------



第2章 荒尾市の現状

1. 統計からみる荒尾市の現状

(1) 少子高齢化の進展

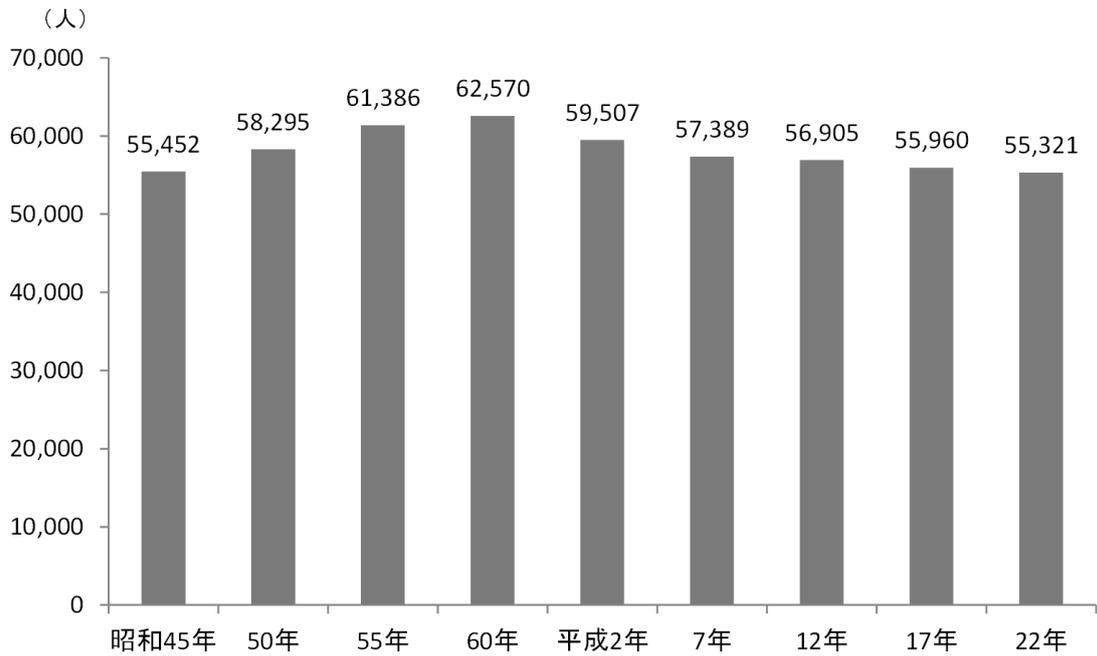
本市の総人口は昭和60年から減少に転じ、以来、減少傾向が続いています。住民基本台帳によると、平成24年3月末の本市の総人口は55,717人となっており、人口ピラミッドをみると男女ともに60歳代前半の層が最も人口が多くなっています。

平成2年以降の年少・老年人口割合の推移をみると、年少人口割合がおおむね減少傾向にあるのに対し、老年（65歳以上）人口割合は急速に増加していることが分かります。国、県と比較しても本市の高齢化率は高く推移しており、また、現在人口の多い60代前半の多くが順次高齢期に達するため、高齢化はさらに急速に進行することが予想されます。

このような少子高齢化の進展は、若年労働力の減少による経済成長の衰退、何らかの支援が必要な高齢者の増大、年金、医療、福祉などの社会保障分野における現役世代の負担増大など、社会経済全体に大きな影響を及ぼすことが懸念されています。そのため、社会のあらゆる仕組みの中に、高齢者の自立を支え、社会参加を促すハード・ソフト両面の整備が必要です。

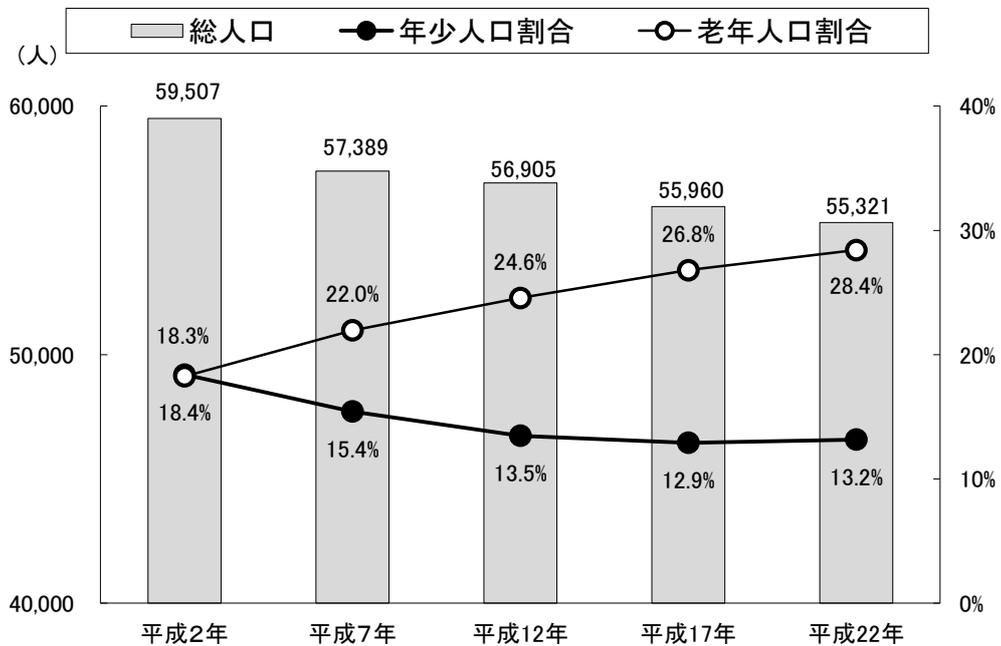
また、少子化については、非婚化・晩婚化が主な要因とされていますが、社会全般の個人主義化、自由主義化などとともに、子育てにかかる経済的負担や精神的な不安感・孤独感、仕事との両立の難しさなど、多くの要因が複雑に作用しているものと考えられます。これら多様な背景の中で個人のライフスタイルが制約を受け、結果として少子化が進行しているという現実があります。このような状況は一朝一夕に解決できるものではありませんが、既存の子育て支援施策に加え、地域ぐるみで子育てを支え、地域のふれあいの中で子どもがのびのびと豊かに育つ環境づくりが重要となっています。

図表 1 総人口の推移



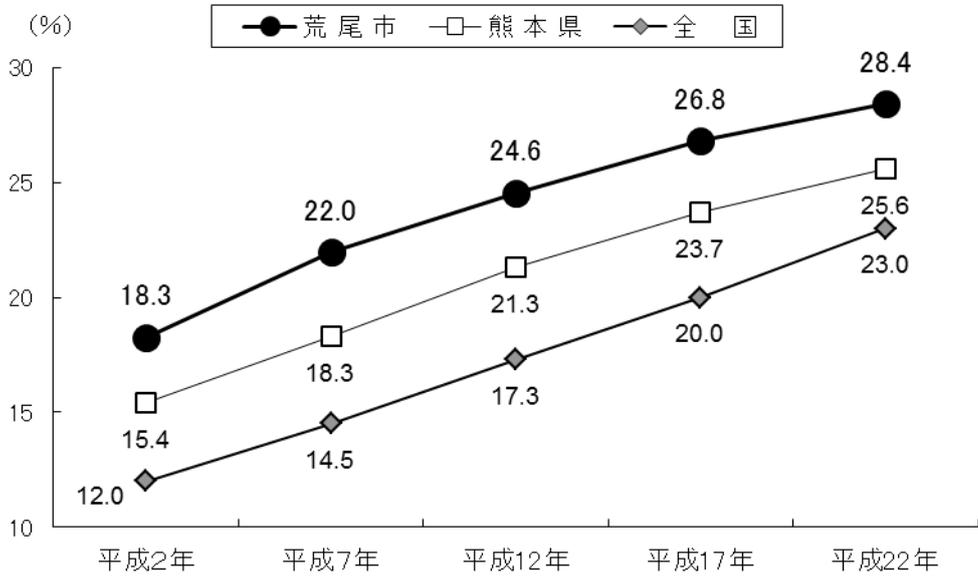
資料：国勢調査

図表 2 総人口及び年少・老年人口割合の推移



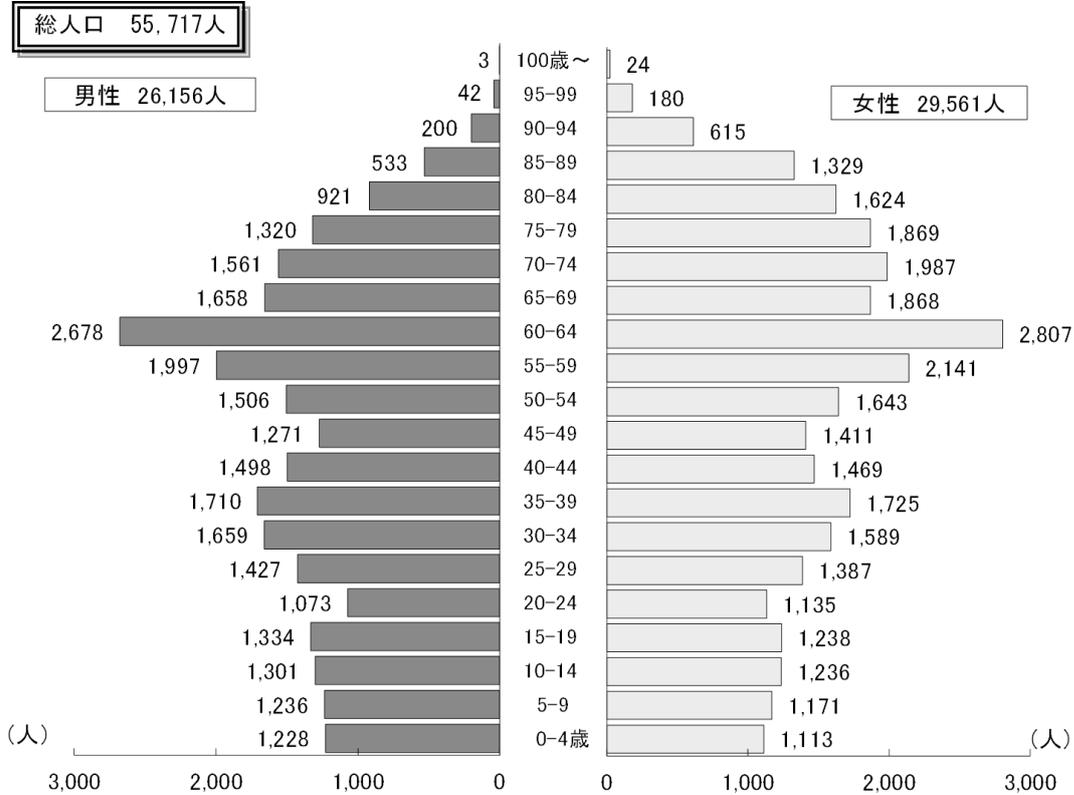
資料：国勢調査

図表 3 本市、県、国の高齢化率の推移



資料：国勢調査

図表 4 人口ピラミッド



資料：住民基本台帳

平成 24 年 3 月末現在

(2) 要援護者の増加

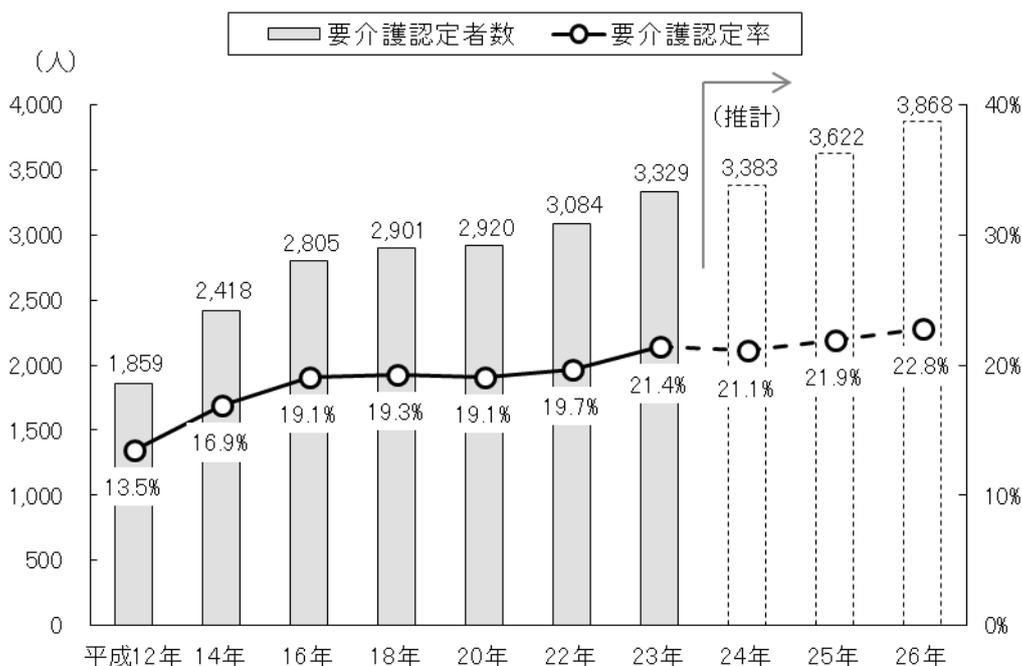
高齢化の進展に伴い、介護をはじめとする何らかの支援を必要とする要援護者も増加しています。

本市における65歳以上の要介護認定者数及び要介護認定率（第1号被保険者数に対する要介護認定者数の割合）の推移を見ると、要介護認定者数は平成12年以降増加傾向にあります。要介護認定率は、平成20年ではわずかに低下したものの、平成22年から再び上昇し、平成23年には21.4%と20%を超えています。

今後、後期高齢者（75歳以上）人口割合が増加していくことなどにより、認定率が上昇することが考えられます。要介護認定者の増大に伴い、介護をする家族の負担も大きくなります。福祉サービス利用はもとより、地域社会とのつながりによって介護者負担の軽減を図ることも必要です。

また、ここ数年の各種障害者手帳所持者数の推移を見ると、おおむね増加傾向にあることがわかります。

図表 5 要介護等認定者数及び要介護等認定率の推移と推計

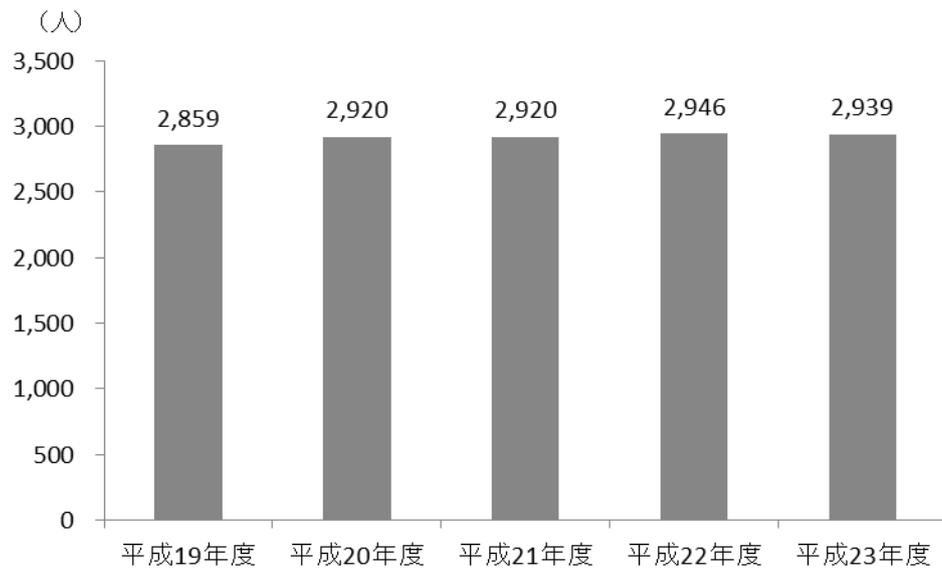


資料：介護保険事業状況報告

各年9月末現在

推計は第5期荒尾市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画

図表 6 身体障がい者手帳交付者数の推移



資料：荒尾市

各年度末現在

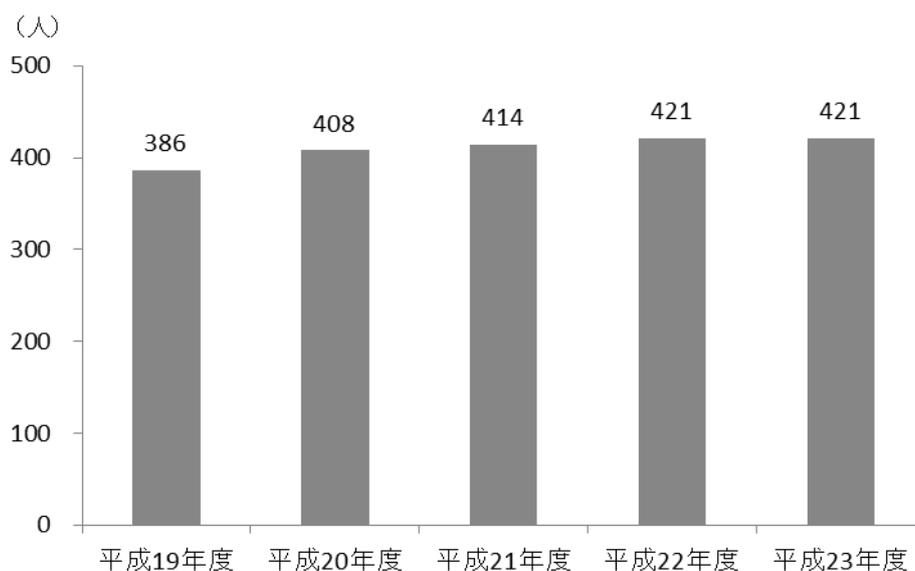
図表 7 年齢区分別身体障害者手帳所持者数の推移 (人)

	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
17 歳以下	33	33	32	33	35
18～64 歳	852	865	842	853	837
65 歳以上	1,974	2,022	2,046	2,060	2,067
合計	2,859	2,920	2,920	2,946	2,939

資料：荒尾市

各年度末現在

図表 8 療育手帳交付者数の推移



資料：荒尾市

各年度末現在

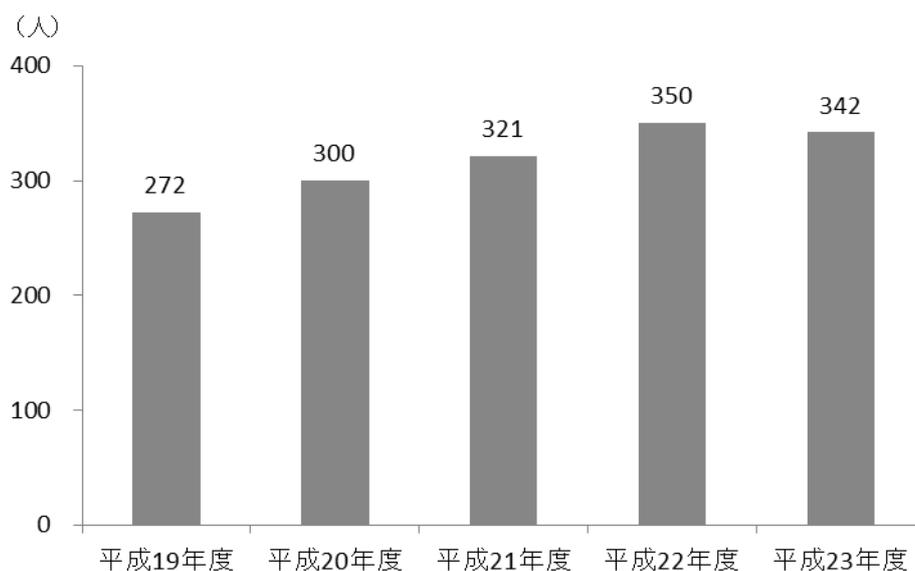
図表 9 年齢区分別療育手帳所持者数の推移（人）

区分	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
17 歳以下	97	106	110	110	109
18～64 歳	256	269	269	276	276
65 歳以上	33	33	35	35	36
合計	386	408	414	421	421

資料：荒尾市

各年度末現在

図表 10 精神障がい者保健福祉手帳交付者数の推移



資料：荒尾市

各年度末現在

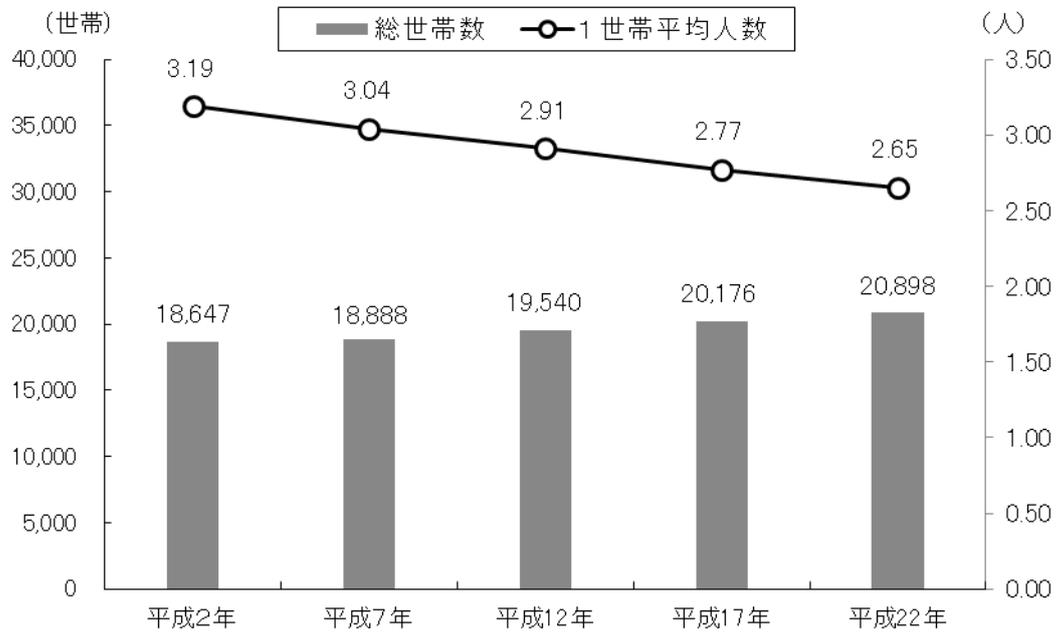
(3) 家族形態の多様化

少子高齢化や産業構造の変化、人々の価値観の多様化などが相まって、家族形態が多様化しています。多世代家族が減り、いわゆる核家族化が進行することによって、1世帯あたりの平均人数は一貫して減少を続けています。近年は単独世帯が増える傾向にあり、平成22年は本市の総世帯のうち、約4世帯に1世帯(24.5%)が単独世帯となっています。これは、高齢者の単身世帯が増えていることでもあります。若い世代にも同じような傾向が見られるようです。

世帯人数の減少は、必然的に家庭内の相互扶助機能の低下を招くこととなり、家庭内において、従来の固定的な性別役割分担を解消し、男女が共に家事や育児を担っていく男女共同参画の視点が重要となっているだけでなく、支援の必要な子どもや高齢者、障がいのある人等を地域で見守る必要性が高まっています。

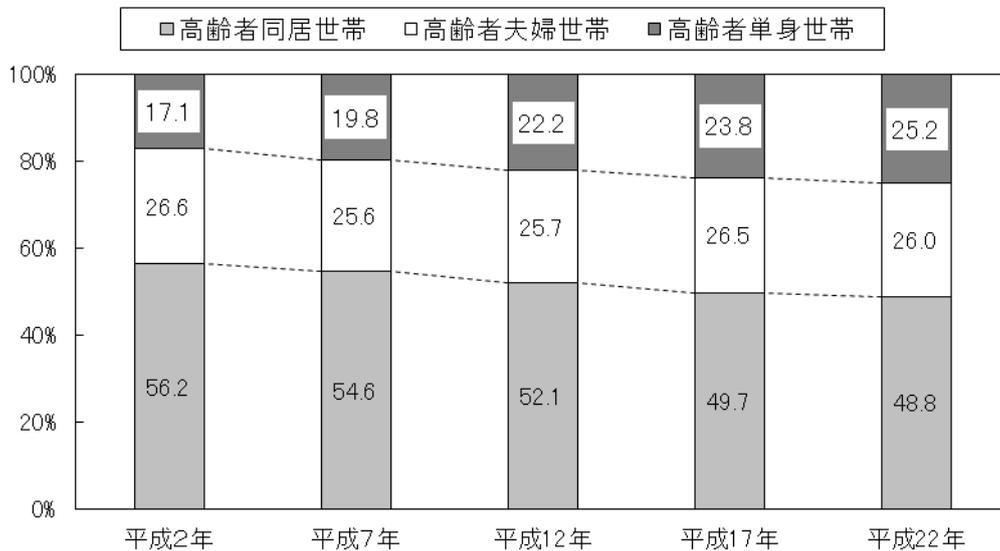
また、全国的な傾向として見られる近年の離婚件数の増加は、支援の必要なひとり親世帯の増加にもつながっています。本市の離別率は男性が45歳～49歳で8.5%、女性が40歳～44歳で14.7%と最も高く、男女ともに40歳・50歳代で約10人に1人が離別しています。父子、母子世帯数の推移を見ると、父子世帯数はおおむね横ばい傾向である一方、母子世帯数は平成12年から急増しています。平成22年の母子世帯数は423世帯と、10年で44.9%増加した結果、父子世帯数の10倍以上になっています。

図表 11 総世帯数と1世帯平均人数の推移



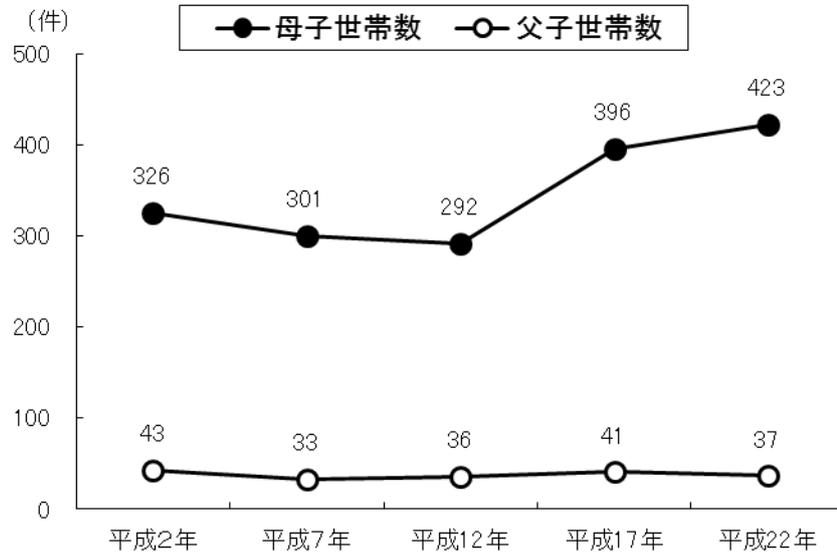
資料：国勢調査

図表 12 高齢者のいる世帯の内訳



資料：国勢調査

図表 13 母子・父子世帯数の推移



資料：国勢調査

(4) 地域コミュニティの変容と新たな地域活動の動き

少子高齢化が進み、家族形態や個人の意識、ライフスタイルの多様化などにより、これまでの地縁、血縁などに基づく地域の連帯感や支え合いの力が弱まってきています。しかし、地域社会は市民一人ひとりが豊かな生活をおくるための共通の基盤であり、特に地域住民の安全・安心の確保、快適な生活環境の保全や維持を図る上で地域の果たす役割は大きく、その活動の活性化が求められています。

他方、自由時間の増大や個性や能力を重視する価値観の広がりなどを背景に、社会参加による自己実現を図ろうとする意識が高まり、ボランティアやNPO活動への参加の動きが見られます。また、高齢者などこれまでサービスの受け手として考えられていた人たちが、ボランティア活動やシルバー人材センターの活動などに主体的に取り組むなど、新たな充実感や生きがいを見出し社会活動に参加しようとする意識も芽生えてきています。

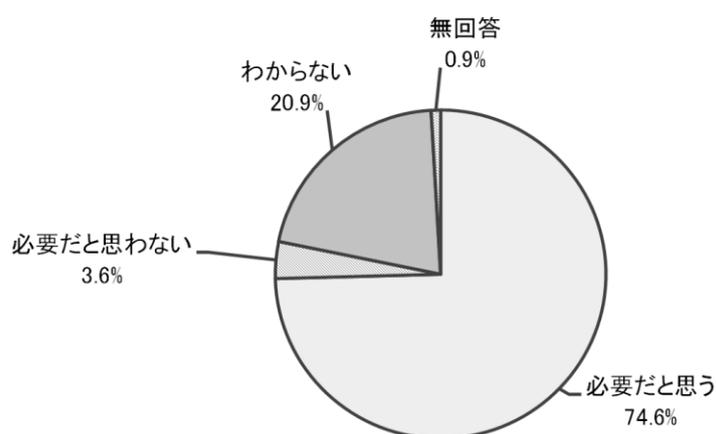
地域福祉の重要性が指摘される今日、こうした市民の新しい地域活動と、地縁などに基づく従来の地域活動の連携は今後の大きな課題であり、それを視野に入れながら、地域全体で日常生活上の不安の解消や生活課題の解決を図り、自分の意思で様々な活動に参加できるようなしくみを創り上げていくことが求められています。

2. アンケート調査結果からみる荒尾市の現状

(1) 地域での支え合い、ふれあい

- 市民が地域のことで「何とかしなければならない」と感じている問題については、「ひとり暮らしの高齢者等のこと」が30.0%と最も多く、次いで「住民同士のまとまりや助け合いが乏しいこと」(20.6%)が挙げられています。
- 「地域社会での生活で起こる問題に対して、住民相互の自主的な協力関係が必要だと思うか」という問いに対し、74.6%の人が「必要だと思う」と回答している一方で、現在の近所付き合いの程度について「とても親しく付き合っている」「わりと親しく付き合っている」と回答した人は38.0%にとどまっています。
- 自分や家族が高齢や病気、子育てなどで日常生活が不自由になったとき、地域でどんな手助けをしてほしいかたずねたところ、「安否確認の声かけ」が52.1%と最も多く、次いで、「災害時の手助け」が44.7%、「高齢者などの見守り」が36.0%と続いています。

図表 14 地域において住民相互の自主的な協力関係が必要だと思うか

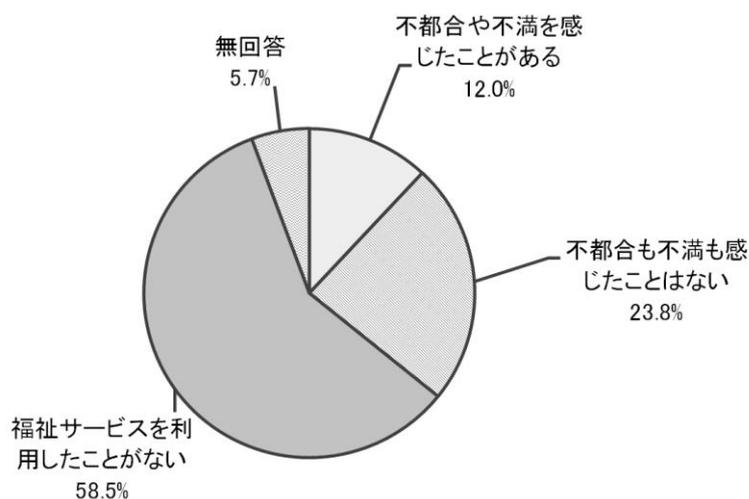


計：1,078

(2) 地域福祉の充実に不可欠な福祉サービス

- 「今後地域福祉の充実を図るために、荒尾市が優先的に取り組むべき施策」をたずねたところ、「高齢者や障がいのある人が、在宅生活を続けられなくなったときに入所できる施設の整備」と回答した人が40.9%と最も多く、以下、「身近なところでの相談窓口の充実」(33.1%)、「福祉サービスに関する情報提供や案内の充実」(29.8%)、「高齢者や障がいのある人が、安心して在宅生活を続けられるサービス提供体制の整備」(25.9%)と続いています。
- 福祉サービス利用者は全体の約4割を占めていますが、その約3割は利用に際し「不都合や不満を感じたことがある」と回答しており、その内容については「どこに利用を申し込めばよいのかわからなかった」、「福祉サービスに関する情報が入手しづらかった」、「利用手続きが煩雑だった」といった項目が上位に挙がっています。

図表 15 福祉サービスの利用に関して、不都合や不満に思ったことはあるか

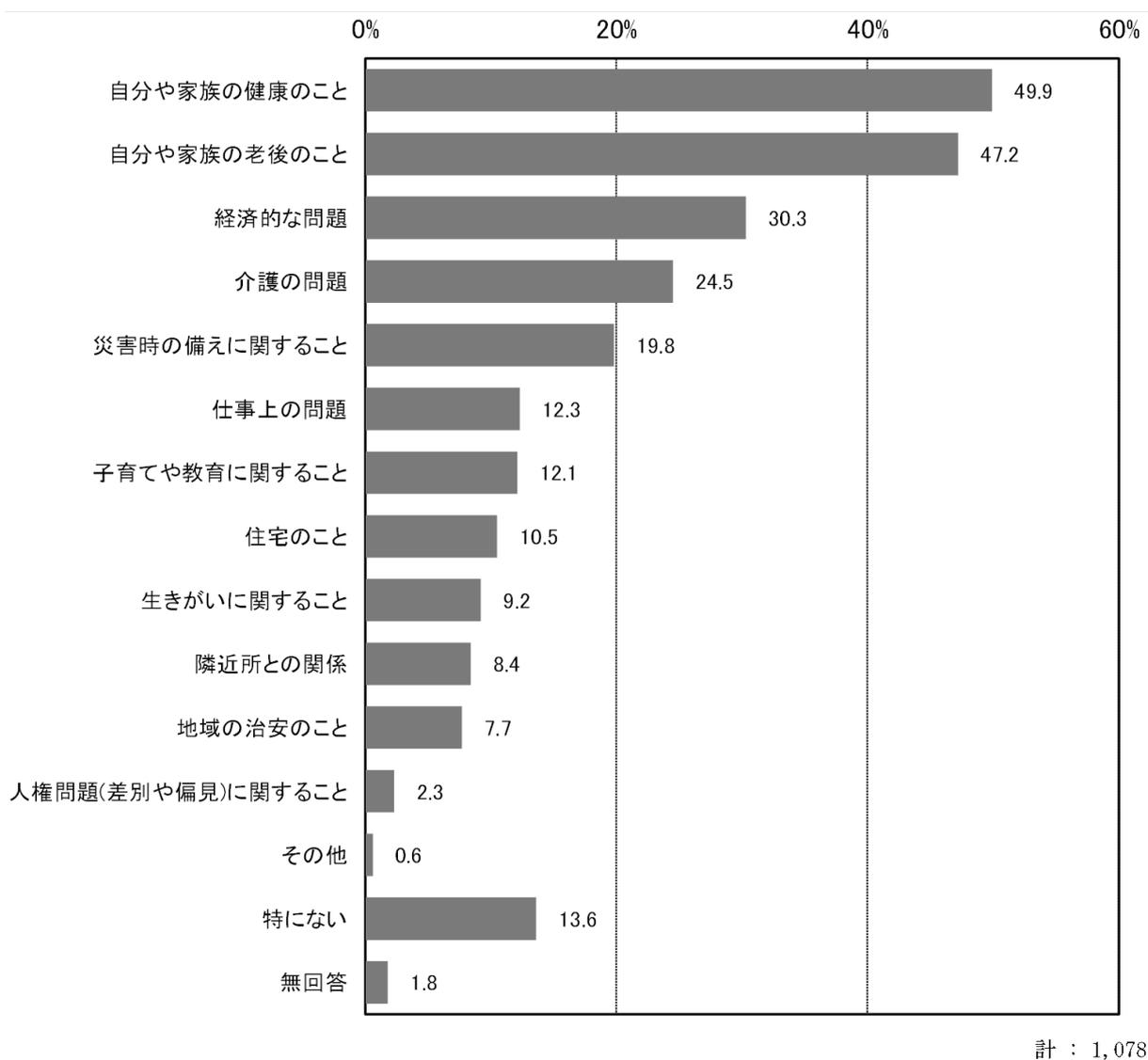


計：1,078

(3) 地域ぐるみで健康づくり・介護予防

- 日々の生活での悩みや不安のトップに「自分や家族の健康のこと」(49.9%)が挙がり、2番目には「自分や家族の老後のこと」(47.2%)、4番目には「介護の問題」(24.5%)が挙がっています。健康的な生活習慣を確立するとともに、できるだけ要介護状態にならないよう介護予防を推進していくことが大切ですが、これらは地域ぐるみの健康づくり運動として取り組んでいく必要があると言えます。

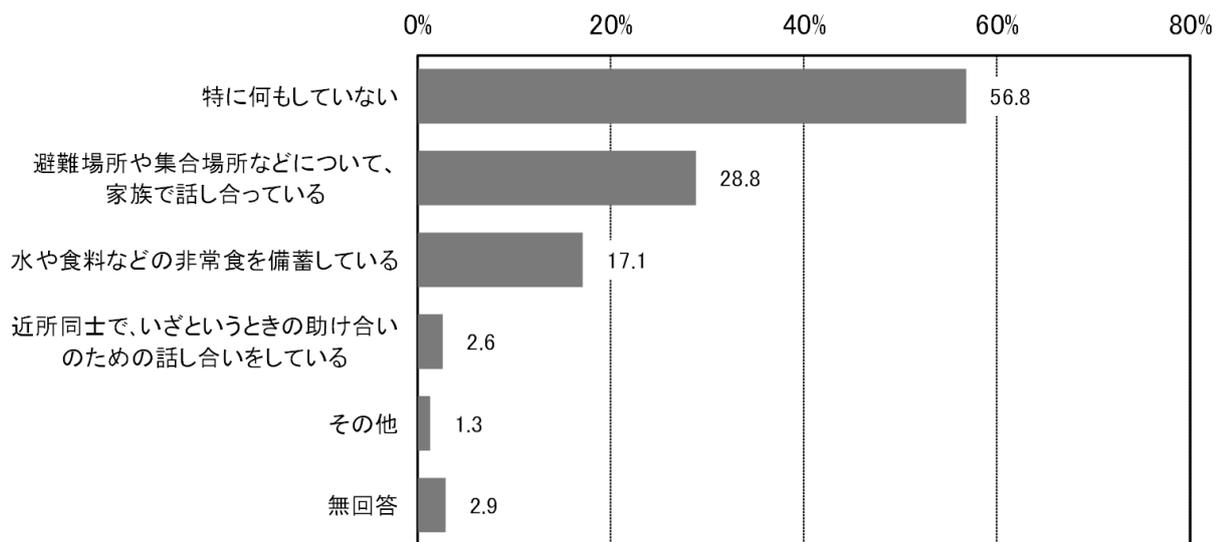
図表 16 日々の生活における悩みや不安



(4) 緊急時・災害時の助け合いのしくみづくり

- 自分や家族が高齢や病気、子育てなどで日常生活が不自由になったとき、地域でどんな手助けをしてほしいかたずねた結果、「災害時の手助け」が44.7%で、2番目に多い回答となっています。
- 一方で、地震や風水害などの災害に対する備えについては、「特に何もしていない」と回答した人が56.8%を占めます。
- さらに、市内の組織率44.9%（平成24年4月現在）である自主防災組織が、自分の地域に「ある」と回答した人の割合が9.9%にとどまっているという現実もあります。

図表 17 地震や風水害などの災害に対して備えをしていること



計：1,078

第3章 計画の基本理念と基本目標

1. 計画の基本理念

みんなが主役！ ふれあって、たすけあって、そだちあう
福祉のまち あらお を目指して

住み慣れた地域で生きがいと安心を持って暮らすことは多くの市民の願いです。地域で暮らす様々な人々の個性や価値観を認め合い、たとえいろいろな困難を抱えている人がいたとしても、その人の基本的人権を認め、支え合い・助け合いの精神で自立を支援し、地域社会への参加と参画を促し、共に生きる社会をつくっていかねばなりません。

本計画では、「みんなが主役！ ふれあって、たすけあって、そだちあう 福祉のまち あらお を目指して」という第1期計画の理念を引き継ぎ、行政や社会福祉事業者のみならず、地域住民一人ひとりがまさに「主役」となって地域の生活課題に主体的にかかわり、「ふれあい」「たすけあい」「そだちあい」を通じてサービスの担い手としても地域の福祉に参画していく協働のまちづくりを進めていきます。

2. 計画の基本目標

計画の基本理念を実現するために、「統計からみる荒尾市の現状」「アンケート調査結果からみる荒尾市の現状と課題」等を踏まえ、4つの基本目標を以下のとおり設定しました。

【基本目標1】

支え合いとふれあいのある「あらお」にしよう！

【基本目標2】

福祉サービスを利用しやすい「あらお」にしよう！

【基本目標3】

健やかで活力あふれる「あらお」にしよう！

【基本目標4】

安全・安心に暮らせる「あらお」にしよう！

3. 計画の体系

みんなが主役！ ふれあって、たすけあって、そだちあう
福祉のまち あらお を目指して

基本目標 1 支え合いとふれあいのある「あらお」にしよう！

- 1 支え合いの意識づくり
- 2 交流・ふれあいの促進
- 3 地域の支え合いのしくみづくり
- 4 心のバリアフリーの促進
- 5 ボランティア活動の促進

基本目標 2 福祉サービスを利用しやすい「あらお」にしよう！

- 1 きめ細かな情報提供と相談支援体制づくり
- 2 地域のニーズに対応したサービス基盤の整備
- 3 適切なサービス利用の促進

基本目標 3 健やかで活力あふれる「あらお」にしよう！

- 1 地域ぐるみでの健康づくりと介護予防
- 2 生きがい活動の促進

基本目標 4 安全・安心に暮らせる「あらお」にしよう！

- 1 緊急時・災害時の助け合いのしくみづくり
- 2 地域ぐるみでの見守り・防犯活動
- 3 バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり

第4章 取り組みの主体と圏域

1. 地域福祉を推進するための地域の範囲の考え方

日常的な「見守り」や「声かけ」といった活動は、隣近所などの身近な地域で行われています。アンケート調査でも、悩みや不安についての相談相手として「家族・親族」「友人・知人」「近所の人」等が多く挙げられており、より身近な人に手助けを求める傾向にあることが分かります。

一方で、福祉サービスの提供など、荒尾市全域で考える必要のあるものもあります。

これらの状況を踏まえ、本計画では、地域の特性や実際の活動内容に応じて、適切な“地域”の範囲（圏域）を柔軟に想定することで、地域にある様々な生活課題に対応していきます。

2. 取り組みの主体と圏域

地域福祉を進めていくには、自助、共助、公助の役割分担と適切な連携が必要です。

荒尾市でも、「公助」である福祉サービスのほか、「共助」の取り組みである住民の自治活動、ボランティアによる福祉活動、NPO法人によるサービスなど、様々な圏域の中で様々な主体が活動しています。

これらを踏まえ、施策ごとの取り組みについては、「自助、共助、公助」の区分と、それぞれの活動範囲である「圏域」を示します。

どのような取り組みを行うかについては、それぞれの圏域ごとに異なるものになりますが、本計画の取り組み内容を参考に、各圏域の状況に応じてさらに検討することが重要です。

(1) 自助・共助・公助の区分ごとの取り組み主体

自助、共助、公助の取り組みの主体は、次のように考えられます。

区分	説明	取り組みの主体
自助	個人や家庭による自助努力	個人・家族
共助	地域社会による助け合い	社会福祉協議会、自治会、民生委員・児童委員、ボランティア、社会福祉法人、NPO法人、医療機関、教育機関、一般企業など
公助	公的な制度として行う福祉・保健・医療その他のサービスやサービス提供体制の環境づくり	荒尾市、地域包括支援センターなどの公的機関

(2) 支え合うための圏域

圏域の範囲と活動は、次のとおりです。

圏域	範囲	取り組む活動例
個人・家族	個人や家族	自らの努力によって生活課題の解決を行う。
隣近所	近所として意識できる範囲	挨拶等によって顔見知りの関係をつくり、見守りや声かけを行う。
地区（旧小学校区）	自治活動の中心的な範囲	災害時の安否確認や避難の支援、運動会や祭り等の自治活動を行う。
荒尾市全域	市全域	行政による福祉サービスの提供を行う。



第5章 第1期計画の総括

「荒尾市地域福祉計画（第1期計画）」では、アンケート調査やワークショップ等で市民から出された地域の課題を踏まえ、「みんなが主役！ふれあって、たすけあって、そだちあう 福祉のまち あらお を目指して」を基本理念とし、5つの基本目標を定めるとともに、その基本目標ごとに基本施策を掲げ、行政施策の体系化を行いました。計画期間中、市では従来 of 事業を推進しながら、荒尾市社会福祉協議会とも連携し、地域福祉の推進に努めてきました。

しかし、第1期計画策定時に出されていた生活課題のほとんどは、5年経過した現在も存在しています。特に高齢者を取り巻く課題など、今後の高齢化社会の進展にともない、さらに深刻になることが予想される課題も地域には数多く残されています。また、引きこもり、閉じこもりなどの新たな課題や、制度の狭間にあるために行政の手が行き届かない人の課題、さらには行政が認知すらできていない課題なども地域には少なからずあるものと思われます。こうした現状は、生活課題の解決や地域福祉推進の難しさとともに、その必要性和重要性を改めて私たちに認識させるものでもあります。

第1期計画では、「みんなが主役！」と、住民の主体的な参画を基本理念で掲げ、その取り組みは行政のみならず地域や市民の役割を明記していました。しかしながら、計画の実施に際しては、従来 of 事業の枠組みを超え住民を巻き込みながら十分な取り組みをしてきたとは言えません。本計画では、第一期計画の反省を踏まえ、基本理念を実現するための施策体系を再構築するとともに、特に重点的に取り組むべき重点課題を定め、再度ワークショップを開催し地域住民とともに地域福祉推進に取り組む足がかりとしました。また、行政のみならず、地域住民、荒尾市社会福祉協議会、福祉事業者等、地域福祉推進を行うそれぞれの主体が目指すべき方向性と目標を共有し、取り組みの成果を検証できるよう、基本目標ごとに評価指標と目標値を設定することとしました。



第6章 基本目標1 支え合いとふれあいのある「あらお」にしよう！

1. これまでの取組と課題

前回（平成19年度実施）のアンケート調査では、近所づきあいを親しくしていると回答した人が31.5%と約3割にとどまっていた反面、今後は親しくつきあいたいとの意向がある人が56.1%と半数を超えており、地域における支え合い、ふれあいが進む兆候がありました。

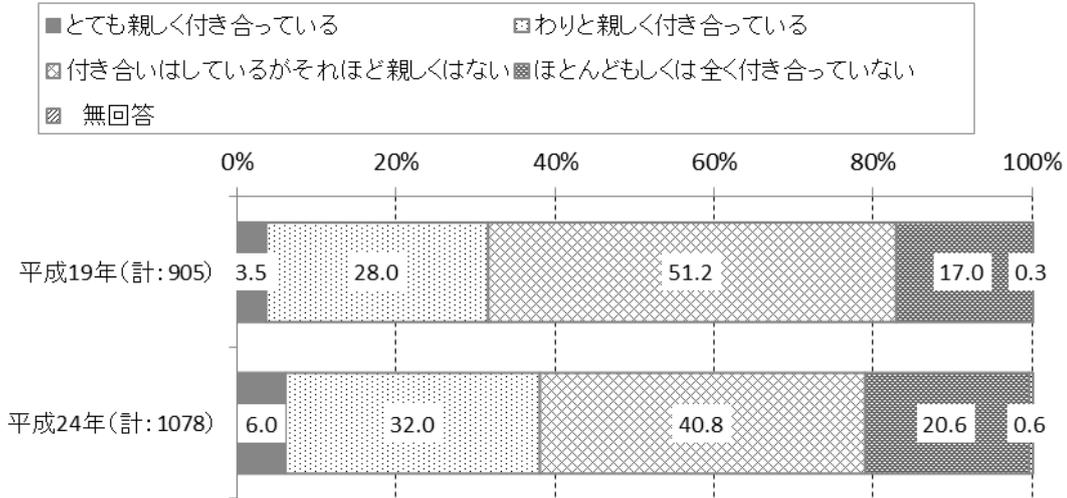
第1期計画期間では、「広報あらかわ」や市ホームページにて随時地域で開催されるイベントの紹介等を行うことで、地域住民の連携や交流の促進を図りました。また、子どもに対しては、学童保育を6か所、放課後こども教室を3か所設置（平成24年12月現在）、子育て親子に対しては市内3か所で地域子育て支援拠点事業を実施、平成23年度にはファミリー・サポート・センター事業を実施し、高齢者に対しては荒尾市老人福祉センター（現：荒尾市潮湯）の運営や家に閉じこもりがちな高齢者のために「荒尾市高齢者いきいきサロン事業」を社会福祉協議会に委託するなど、市民が交流できる居場所づくりにも取り組んできました。

それらの取り組みの結果、今回の調査では、近所づきあいを親しくしている人が38.0%と前回調査（31.5%）と比べて増加していることから、地域における連携、交流が徐々に進展していることがみてとれます。一方で、近所の人とほとんど付き合いが無い人は20.6%と、前回調査（17.0%）から増加しています。年齢別クロス集計結果（図表20）をみると、近所の人とほとんど付き合いが無い人は、若い人ほどその割合が高くなり、20歳代では45.1%とほぼ半数に達しています。また、前回調査との比較においては、むしろ年齢が高い層において近所づきあいをほとんどしない人の割合が徐々に増えつつあることが見てとれます。これらのことから、地域の連携や交流の促進を図る際には、若年者に対するものばかりではなく、高齢者に対する取り組みも必要であることが分かります。

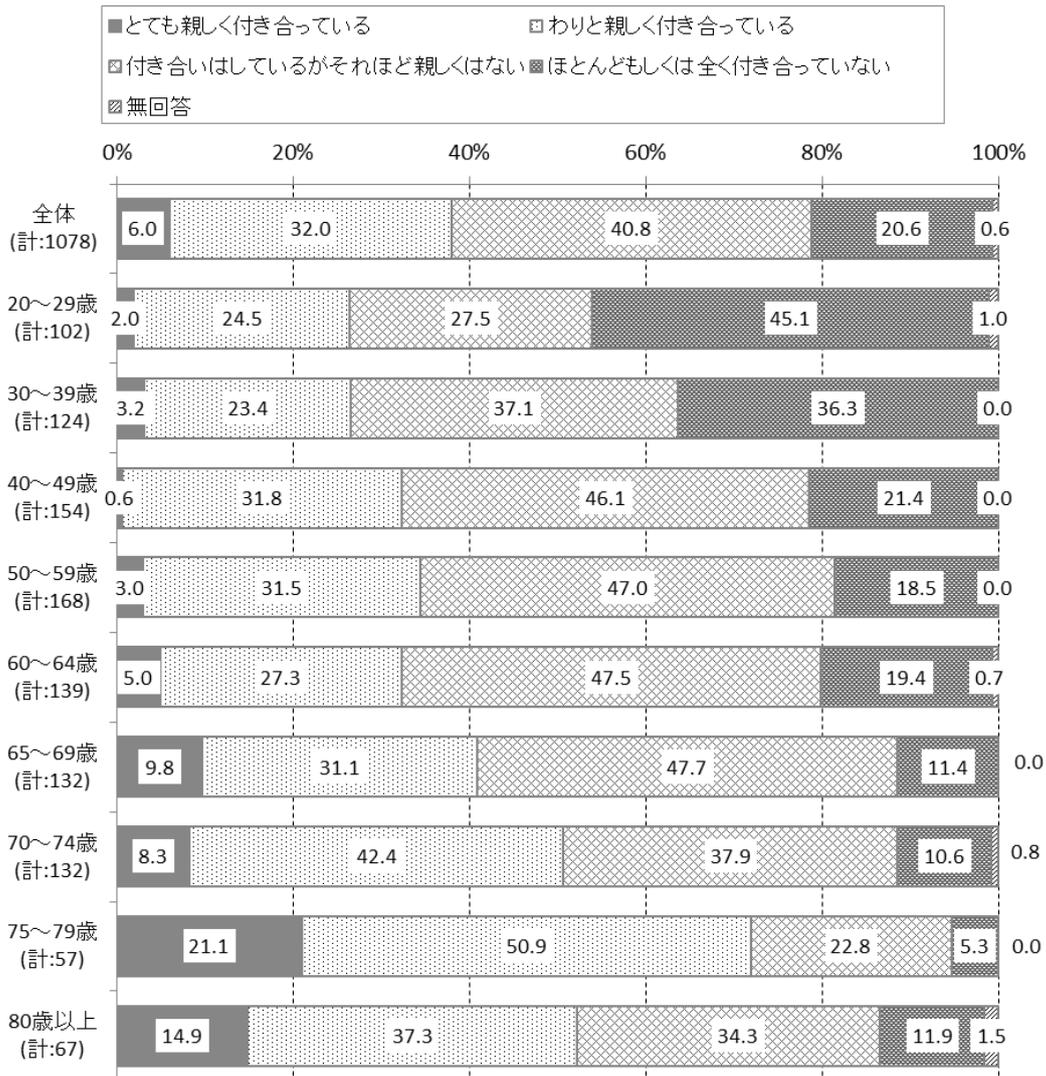
図表 18 地域子育て支援拠点事業実績

	平成20年度	平成23年度
延べ利用人数	10,258人	14,286人

図表 19 現在の近所付き合いの程度



図表 20 現在の近所付き合いの程度 (年齢階層別クロス)

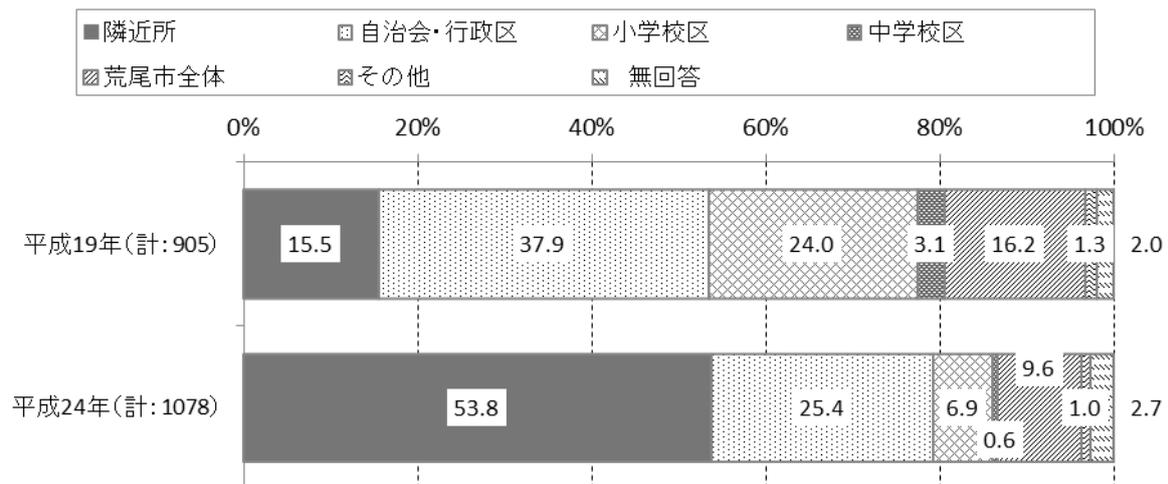


図表 21 ほとんどもしくは全く付き合いがない人の割合（年齢階層別クロス）

	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳代	70 歳代	80 歳以上
平成 19 年度	44.9%	33.8%	29.3%	18.7%	8.9%	5.7%	5.2%
平成 24 年度	45.1%	36.3%	21.4%	18.5%	15.5%	9.0%	11.9%

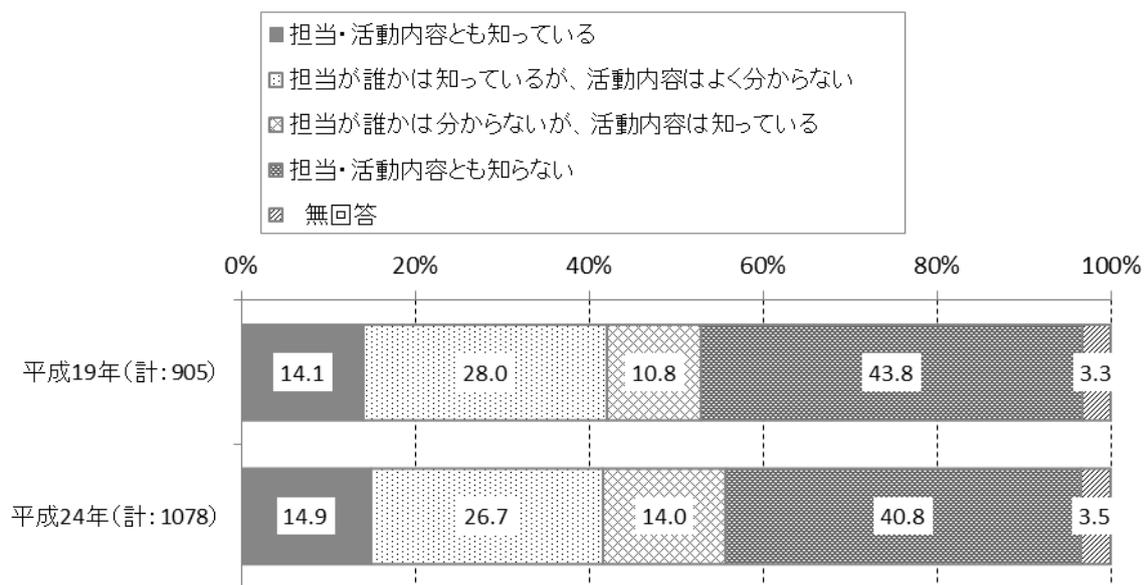
地域において住民の連携や交流が徐々に進んでいることで、住民が考える「地域」の範囲も変化しつつあります。住民が互いに助け合うべき「地域」の範囲として、前回調査では「自治会・行政区」と回答した人の割合が最も高く、37.9%であったのに対し、今回調査では「隣近所」と回答した人の割合が最も高くなっており、53.8%と半数を超えています。従来よりも住民が想定する「地域」をより身近な範囲に捉える傾向にあることが分かります。

図表 22 住民が互いに助け合うべき「地域」とはどの範囲か



一方、地域福祉の担い手として重要な役割を果たしている民生委員・児童委員の活動内容を知っている人は前回調査では24.9%でしたが、今回調査では28.9%と増加しています。その影響もあり、民生委員・児童委員の担当も活動内容も知らないと回答した人は40.8%と前回調査（43.8%）と比べてわずかながら減少しています。民生委員・児童委員は高齢者の一人暮らし世帯などを定期的に訪問したり、地域と行政とのつなぎ役になったりするなど、今後の荒尾市の支え合いを行う上でなくてはならない存在です。しかし、未だ約4割の人が民生委員・児童委員の活動を十分認知していないことから、啓発等、今後一層の取組が必要であることが分かります。

図表 23 民生委員・児童委員やその活動内容の認知状況



2. 今後の取組

(1) 支え合いの意識づくり【重点課題】

計画策定に先立ち実施したワークショップでは、近所付き合いの希薄化や地域に無関心な住民の増加によって、自治会への未加入者の増加や地域でのリーダーのなり手が見つからないなど、多くの課題が挙げられました。特に地域住民の高齢化が進む中、次代を担う若者と現役世代である中高年者との間で地域への関心度やプライバシーに対する考え方、地域への関わり方などで考え方に差があることから、世代を横断した協力関係を築くことが難しいという声も聞かれました。

地域福祉を推進していくためには、市民が地域に関心を持ち、地域のことを知るなかで支え合いの意識を高めていく必要があります。地区ごとに実施している様々な活動等を通じて、すべての人が地域の活動や近所付き合いについて、その重要性を見つめ直すことが大切です。

区分	圏域	主な取組と主体
自助	個人・家族	●私たちが住んでいる地域に関心を払い、地域のことについて考える時間を持ちます（地域住民）。
共助	隣近所	<ul style="list-style-type: none"> ●あいさつや声かけ等を行い、隣近所との関わりを持ちます（地域住民）。 ●色々な行事への「お誘い」を繰り返します（地域住民）。 ●向こう三軒両隣の人を誘いあいます（地域住民）。 ●近所の一人暮らしの人へ気配りをしあいます（地域住民）。 ●公民館行事に参加しない人に回覧板を手渡しで渡すなどして、参加を呼びかけます（地域住民）。 ●人材（特技、趣味、資格）マップを作り地域での行事、活動への参加を促します（地域住民）。
公助	荒尾市全域	●市職員の地域活動への参加を促進します（市）。

(2) 交流・ふれあいの促進

地域で交流を進めていくには、地域住民一人ひとりが自ら行動を起こす意思や意欲を持つとともに、気軽に集え、日常的な交流を図ることができる場づくりが必要です。また、既存の公共施設の有効活用などによる活動の場の確保を進めるとともに、行事やイベントの開催など地域住民が交流できる機会や場を作っていくことも大切です。

区分	圏域	主な取組と主体
自助	個人・家族	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の行事などに積極的に参加するとともに、子ども会と老人クラブ、婦人会等の連携によって世代間交流の機会の創出を図ります（地域住民）。
共助	隣近所	<ul style="list-style-type: none"> ●隣近所や地域の気の合う仲間同士が日常生活の延長として集い、語り、楽しむ場を積極的に持つよう心がけます（地域住民）。 ●自治会単位などであいさつや声かけ運動を実施します（地域住民）。 ●地区の公民館や集会施設などを地域の交流の場として活用していきます（地域住民）。
	地区(旧小学校区)	<ul style="list-style-type: none"> ●学校と連携し、体験学習を通じた交流を図ります（福祉事業者等）。
公助	荒尾市全域	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の交流の現状や情報などを広報紙やホームページを通じ広く伝え、交流を促進します（市）。 ●公共施設の空きスペースを利用しやすくし、交流のための場づくりを支援します（市）。

(3) 地域の支え合いのしくみづくり

地域における支え合いのしくみをつくるためには、荒尾市にすでに存在する様々な地域組織の連携を図ることが必要です。社会福祉協議会と連携して、支え合いのしくみづくりとその充実を図っていくことが今後期待されます。

区分	圏域	主な取組と主体
自助	個人・家族	<ul style="list-style-type: none"> ●困ったことがあれば一人で抱え込まず、身近な人に相談します（地域住民）。 ●地域活動や行事に積極的に参加します（地域住民）。
共助	隣近所	<ul style="list-style-type: none"> ●日常的なふれあいから始まる声かけ、安否確認など交流を活発にします（地域住民）。
公助	荒尾市全域	<ul style="list-style-type: none"> ●地域福祉活動が活発な地区をモデル地区とし、福祉活動の普及の推進役として協力を求めていきます（市）。

(4) 心のバリアフリーの促進

地域福祉を推進していくためには、お互いの差異や多様性を認め合う地域住民相互の連帯が不可欠です。普段の生活に問題の少ない人にとってはあまり気にならないことであっても、様々な問題を抱えている人にとっては重大な悩みとなることも少なくありません。こうした意識の差は、時として互いの無関心につながり、お互いの気持ちがますます離れていってしまうことにつながりかねません。お互いを知り、理解し、認め合うことが大切です。

区分	圏域	主な取組と主体
自助	個人・家族	<ul style="list-style-type: none"> ●地域に暮らす一人ひとりがお互いに尊重されるよう、多様性の理解に努めます（地域住民）。
共助	地区(旧小学校区)	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者等の疑似体験講座など、当事者の立場を体験する機会の充実にも努めます（福祉事業者等）。
公助	荒尾市全域	<ul style="list-style-type: none"> ●心のバリアフリーやノーマライゼーション、ソーシャル・インクルージョンの理念の浸透を図ります（市、市社会福祉協議会）。

(5) ボランティア活動の促進

本市にとっても、ボランティアはとりわけ大切な人材です。東日本大震災などの大災害をきっかけに、災害が発生した際における災害ボランティアが近年注目されており、地域福祉を支える担い手として重要視されています。

市社会福祉協議会と連携を取りながら、ボランティア活動に関する情報発信を積極的に行い、市民のボランティア活動への参加を促進するとともに、地域福祉の担い手となるボランティアリーダーを育成する必要があります。

区分	圏域	主な取組と主体
自助	個人・家族	●地域社会の一員として、できることから、できる範囲で、ボランティア活動に参加します（地域住民）。
共助	隣近所	●ボランティアの重要性や、支え合いの大切さなどを積極的に話し合います（地域住民）。
	地区(旧小学校区)	●ボランティア講座の開催など、ボランティア活動に関する学習の場を提供するとともに、ボランティアリーダーやボランティアコーディネーターの育成を推進します（市社会福祉協議会）。
公助	荒尾市全域	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティア意識の向上のための啓発や効果的な広報の方法を活用し、幅広い世帯に向けて情報発信を行います。 ●体験活動などを通じてボランティアの重要性を啓発するとともに、ボランティア活動に関する情報の収集・提供を行います（市・市社会福祉協議会）。 ●地域における困りごとの情報を収集し、地域の生活支援ニーズに合った新しい地域ボランティアの育成支援を行います（市・市社会福祉協議会）。

3. 評価指標と目標

評価指標	現状 (平成24年度)	目標 (平成29年度)
「とても親しく付き合っている」「わりと親しく付き合っている」市民の割合	38.0%	45.0%
「親しく相談したり助け合ったりするのは当然である」と思う市民の割合	37.4%	60.0%
なんらかの地域活動に参加している市民の割合	60.1%	72.0%
住まいの地域の暮らしやすさ（近所との付き合い）について、満足と思う市民の割合	29.3%	35.0%
ファミリー・サポート・センター事業の会員数	112人 (H24.4.1)	300人
隣近所に困っている家庭があった時、なんらかの手助けができると思う市民の割合	85.4%	90.0%



第7章 基本目標2 福祉サービス を利用しやすい「あらお」にしよう！

1. これまでの取組と課題

本市では、福祉サービスを充実させるために様々な取り組みを行ってきました。高齢者や障がい者に対するサービスの充実をはじめ、保育所の定員を増やしたり、学童保育を増設したりするなど、子育て分野における福祉サービスの拡充にも積極的に取り組んできました。

図表 24 高齢者に対する福祉サービスの拡充

- 高齢者等に対して緊急通報装置を設置。
- 一人暮らし・複数高齢者世帯の把握。
- 介護保険対象者に対する食の自立支援事業（福祉給食事業）の実施。
- 平成23年度に買い物の配達など生活支援サービス事業所をまとめた「地域高齢者生活支援サービスガイドマップ」を2,000部作成し配布。
- 荒尾市老人福祉センター（現：荒尾市潮湯）の運営。
- 諸敬老行事（100歳訪問・金婚夫婦表彰・敬老大会）の開催。
- 将来介護が必要となる可能性が高い高齢者（二次高齢者）を把握し、介護予防通所事業などへの参加を促す介護予防事業を実施。また、一般高齢者（一次高齢者）体カアップ体操、介護予防教室などへの参加を促す。
- 総合相談：3職種（社会福祉士・保健師・主任介護専門支援員）・認知症地域支援推進員による介護・医療などの総合相談の実施。
- 権利擁護事業：金銭管理・契約などに不安がある市民を対象とした成年後見制度の案内・実施、高齢者虐待への対応。
- 介護サービス事業：要支援1・2の介護認定者を対象に介護予防を目指した予防給付の実施とその支援。

図表 25 子育て世帯に対する福祉サービスの拡充

- 児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成を父子家庭にも拡充（平成22年度）。
- 平成22年度に福祉課から子育て分野を特化し子育て支援課を新設。子育て支援に関する専門の窓口が出来たことで、子育ての相談やサービスの利用がしやすい体制をとった。
- 病児保育施設(平成22年度)・ファミリー・サポート・センター（平成23年度）を開設。

- 多子世帯への保育料支援を拡充（第3子以降の3歳未満児の保育料を免除）（平成23年度）。
- 「あらお子育てマップ」を平成23年度に作成。関係機関などを通して保護者に配布を行い情報提供。
- 乳幼児医療費助成の拡充（平成23～24年度）。
- 子育て支援センターにて、利用者に対して子育てに関する情報を提供。
- 乳児家庭全戸訪問事業による訪問の際に、必要なサービスの情報を提供。

図表 26 保育所の定員

	平成20年度	平成24年度
定員	1,080人	1,100人

図表 27 学童保育の増設

	平成20年度	平成24年度
学童保育設置数	5か所	6か所

図表 28 障がい者に対する福祉サービスの拡充

- 平成21年度に障害者手帳の取得できない小児慢性特定疾患の認定を受けた児童に対し、日常生活用具の給付を開始。
- 平成21年度に障がい者の権利擁護を図るため、成年後見制度事業を開始。
- 平成24年度に人工内耳音声信号処置装置（体外装置）給付事業を開始。
- 平成24年10月から障がい者虐待に関する窓口を福祉課に設置。関係機関への連携を緊密にして、体制を整えた。

図表 29 福祉サービスに関する情報提供

- 広報・ホームページを通じて、必要に応じて随時情報を提供。
- 出前講座の実施：市の現状やサービスの内容などについて職員が出向いて講義。

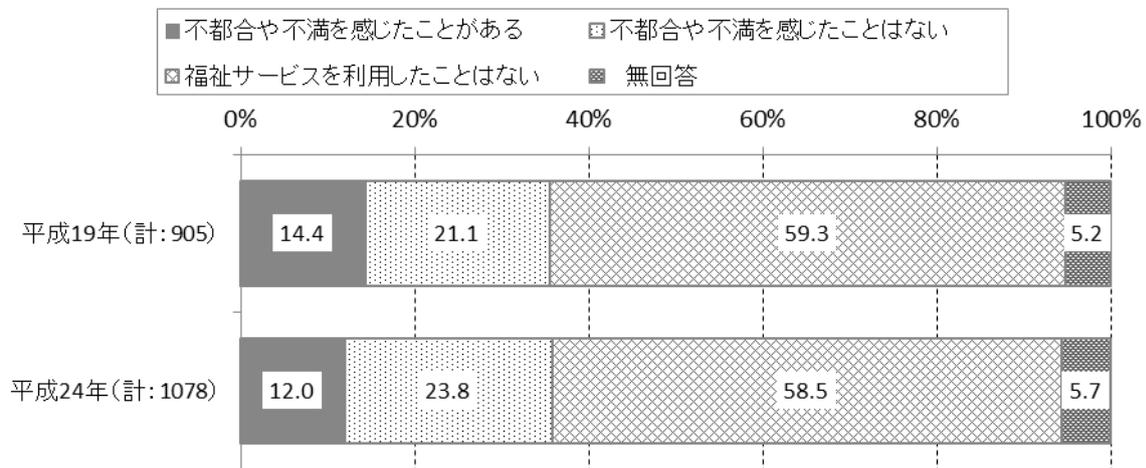
図表 30 福祉サービス利用者の権利保護

- 相談内容の秘密保持。
- 各関係機関との連携。
- 権利擁護事業として高齢者虐待などへの対応。
- 虐待などの疑いがある場合の緊急時においては、保護措置を行う。

前回調査では、福祉サービスの利用に際して14.4%の人が不都合や不満を感じたことがあると回答していました。回答者からサービスの未利用者と無回答者を除き、福祉サービス利用者の中で不満を感じた割合を算出すると、実に40.6%の人が不都合や不満を感じているという結果となりました。

今回の調査では、福祉サービス利用者のうち、不都合や不満を感じていると回答した人は33.5%と、不都合や不満を感じる人が7.1ポイント減少しています。しかしながら、依然として3人に1人が何らかの不都合や不満を感じている状況となっています。

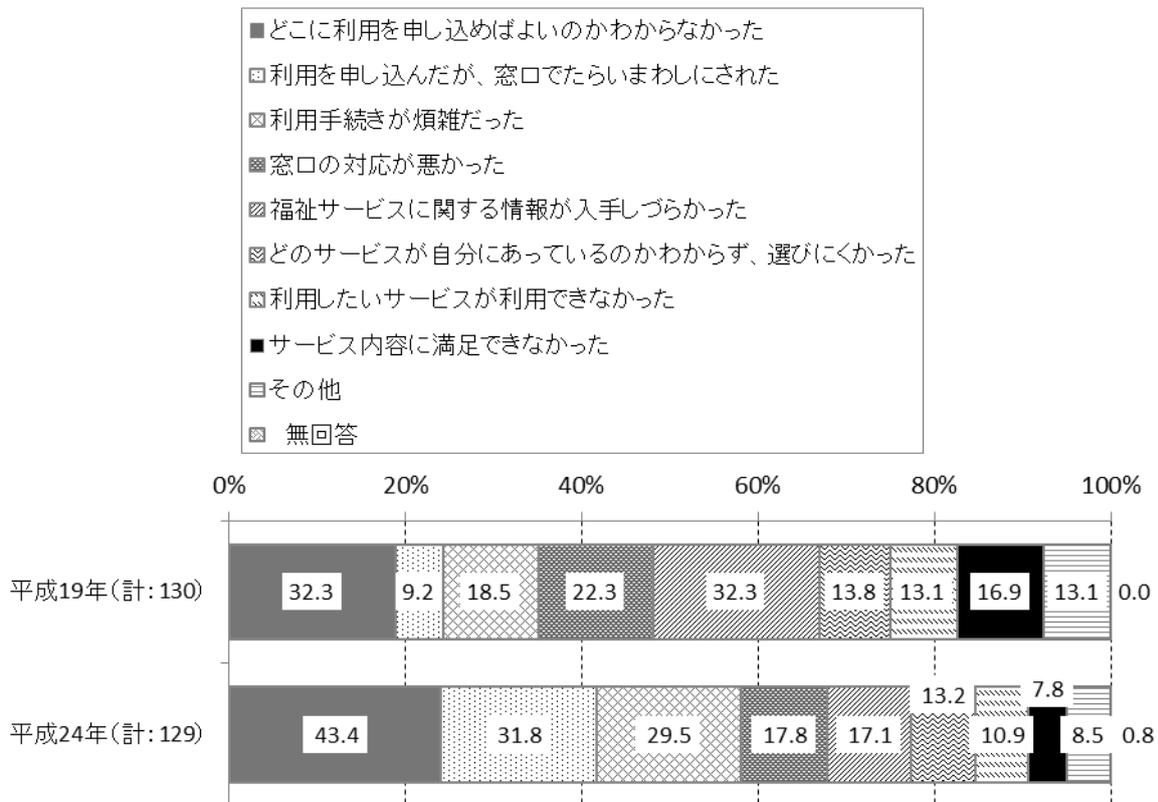
図表 31 福祉サービス利用に際して不都合等を感じた経験の有無



この状況を改善するためには不都合や不満の内訳を知る必要があります。前回調査と比較して不都合や不満であると回答した人が増えた項目としては「利用を申し込んだが、窓口でたらいまわしにされた」(22.6ポイント増)、「どこに利用を申し込めばよいのかわからなかった」(11.1ポイント増)、「利用手続きが煩雑だった」(11.0ポイント増)が目立っており、逆に前回調査と比較して不都合や不満であると回答した人が減った項目は「福祉サービスに関する情報が入手しづらかった」(15.2ポイント減)、「サービス内容に満足できなかった」(9.1ポイント減)、「窓口の対応が悪かった」(4.5ポイント減)であり、福祉サービスそのものよりも、サービスを利用する前段階における不満が増加傾向にあることが分かります。

生活課題が複雑化・多様化しつつある現状において、どこに相談すればいいのか市民が迷う状況は地域福祉推進に際して妨げになります。相談窓口を一層機能させ、市民が気軽に相談できる体制を作ることが求められています。

図表 32 不都合や不満の内容



2. 今後の取組

(1) きめ細かな情報提供と相談支援体制づくり【重点課題】

対象者の利用種別毎に提供される福祉サービスは、相談窓口等がバラバラになりがちで、利用者にとってはわかりにくく、利用しにくいものになりがちです。

利用者本位の考え方に立ち、福祉サービスを必要とするすべての人が、自分に適した、質の高いより良いサービスを自らの意思で選択・利用できるようにしていくことが重要です。

そのためには福祉サービスに関する情報提供の充実を図るとともに、悩みや問題を抱える人々がいつでも気軽に相談することができ、複雑な相談にもきちんと対応できる相談支援体制が必要です。

区分	圏域	主な取組と主体
自助	個人・家族	●要援護の度合いが高くなったり、事態が重大化したりして手遅れにならないよう、何でも気軽に相談します（地域住民）。
共助	隣近所	●住民一人ひとりが身近な相談窓口として相談に乗り、適切な機関につなげます（地域住民）。
	地区(旧小学校区)	●「あらお社協だより」や出前講座等による情報提供の充実を図るとともに、地域の身近な相談支援体制の整備を促進します（市社会福祉協議会）。
公助	荒尾市全域	●専門的かつ複合的なサービスニーズにも対応できるよう、相談業務従事者の知識と技術を高め、地域包括支援センターや子育て支援センター等、ワンストップ機能を持った相談窓口としての体制強化を図ります（市）。

(2) 地域のニーズに対応したサービス基盤の整備

今後、在宅サービス基盤が整備され、地域による支え合い、助け合いが十分に機能したとしても、介護する家族等のいないひとり暮らしの方や要介護度の高い高齢者、重度の障がい者等が在宅での生活を維持するには限界があります。

介護保険施設の整備は介護保険料の負担増大につながるため、本当に必要な人に対して必要な施設サービスを提供できるよう、介護保険の対象外施設も含め、どのような施設をどこに設置すればいいのか、市内各地区の状況に照らして慎重に検討しながら整備していく必要があります。

区分	圏域	主な取組と主体
公助	荒尾市全域	<ul style="list-style-type: none">●地域密着型・小規模多機能型のサービス提供を促進するとともに、事業者やNPOなど、多様なサービス主体の参入促進を図ります（市）。●老人ホーム、グループホーム・ケアハウス・福祉ホーム・生活支援ハウス等、多様な形態の中から、地域の状況に照らし、最も有効かつ効率的な施設整備を検討していきます（市）。

(3) 適切なサービス利用の促進

福祉サービスは誰でも気軽に利用できるものでなければなりません。しかし、実際にはどの事業者のサービスが良いのかわからなかったり、判断能力が不十分であったりするために、必ずしも利用しやすいものとはなっていません。

利用者本位の考え方からすれば、福祉サービスの種類だけではなく、サービスの質や事業者の経営内容についてもわかるような情報提供が必要です。

区分	圏域	主な取組と主体
共助	隣近所	●サービス事業者に関する情報や苦情対応についての情報の共有化を図ります（地域住民）。
	地区(旧小学校区)	<ul style="list-style-type: none"> ●自主的に第三者評価を実施し、その結果を地域住民に公開していきます（福祉事業者等）。 ●入所契約時の事前説明など、契約当事者としての説明責任を果たします（福祉事業者等）。 ●事業者内での苦情解決体制の整備を進めます（福祉事業者等）。 ●福祉サービスの利用や日常的な金銭管理などを援助する地域福祉権利擁護事業について、積極的な情報提供を進めるとともに、相互に連携して市民の権利を擁護できるよう図ります（市社会福祉協議会）。
公助	荒尾市全域	<ul style="list-style-type: none"> ●認知症などにより判断能力が不十分となり、財産管理や契約などの法律行為が自分でできない人を支援する成年後見制度の普及活動をおこなうとともに、相談窓口を設置してその活用を推進します。また成年後見制度の利用が必要と思われる方で、身寄りがいないなどの事情で申立てができない場合には、市長が申立てをおこなうことにより、利用できるよう支援します（市）。 ●利用者に応じた福祉サービスに関する情報の提供をおこなうとともに、苦情相談及び援助を適切におこなうことができる体制の整備を進めます（市）。

3. 評価指標と目標

評価指標	現状 (平成24年度)	目標 (平成29年度)
民生委員・児童委員の担当と活動内容の両方を知っている市民の割合	14.9%	22.0%
福祉に関する情報が必要な時に、なかなか情報が手に入らないと思う市民の割合	26.2%	20.0%
福祉サービスを利用した市民のうち、不都合や不満に思ったことがある人の割合	33.5%	28.0%



第8章 基本目標3 健やかで活 力あふれる「あらお」にしよう！

1. これまでの取組と課題

健康はすべての市民にとっての願いであり、市民一人ひとりの健康は地域福祉を支える基盤でもあります。しかし、高齢化が進んで食生活が豊かになり、生活様式が多様化する現代社会では、生活習慣病が増加し、健康を維持していくことが難しくなりつつあります。福祉や医療など、いざという時の安全網、支援体制を整えることは大切ですが、自分の健康を自ら守り、つくるという自覚を持つことも大切です。

また、年を重ねても生涯現役を目指し、住み慣れた地域の中で自立した生活を送ることは誰もが願うことです。しかし、昨今の核家族化、生活の多様化が進む中で、健康や老後の生活に不安を抱いている方が増加していることも確かです。健康的な生活習慣を確立するとともに、できるだけ要介護状態にならないよう介護予防を推進し、「いつまでも健やかに」取り組むことが大切です。

平成24年3月、健康都市づくりの指標と取り組むべき施策を明確にすることで市民と行政が一体となって総合的かつ効果的に健康づくりを推進するために「荒尾市健康増進計画」を策定しました。計画には、「元気で笑顔輝くまち荒尾」を基本目標として掲げ、「疾病予防、健康管理」、「栄養、食生活」、「身体活動、運動習慣」、「社会参加」の各分野から具体的取り組みと数値目標を盛り込んでいます。

それらの取り組みの一環として健康づくり推進員や、食生活改善推進員による体力アップ体操教室や栄養教室といった様々な活動をすすめています。

健康づくりや介護予防は本来極めて個人的なことがらですが、地域ぐるみで取り組むと効果がより高く、長続きすることが期待できます。地域で健康づくりと介護予防の輪をひろげ、地域住民一人ひとりが心身ともに健やかに暮らすことが地域の活力源となっていきます。

介護予防が必要な方の中には、家に閉じこもりがちであったり、人との交流に積極的でなかったりする方もおられますが、そうした方に介護予防への関心や参加への意欲を持っていただくためには、地域住民による声かけや仲間づくりが不可欠です。民生委員・児童委員や老人クラブ・自治会等と協働・連携した活動を地域ぐるみで展開することによって、継続して地域力を養うことが重要です。

2. 今後の取組

(1) 地域ぐるみでの健康づくりと介護予防【重点課題】

健康づくりや介護予防への取り組みは個人的な活動であるようにも思えますが、地域で取り組むことにより効果が高まったり、取り組みの継続が期待できたりします。地域ぐるみでの健康づくりと介護予防はとても大切です。

計画策定に先立ち実施したワークショップでは、健康づくり体操などへの参加を呼びかけても参加しない住民がいたり、特定健診への関心が薄かったりと、自らの健康づくりに対して関心を払わない住民がいるとの声が挙がりました。また、活動的な人と閉じこもりの人、地域での取り組みに参加する人と参加しない(できない)人といったように、住民が二極化しているという声もありました。地域ぐるみでの健康づくりを行うに際して、これまで参加に消極的であった人に参加を促したり、これまで参加することが難しかった人も、参加しやすいよう工夫したりするなどの取り組みが必要です。

区分	圏域	主な取組と主体
自助	個人・家族	●住民一人ひとりが健康づくりの意識を高め、生活習慣の改善等、健康づくりを実践するとともに、年に1回は健康診査を受け、自らの健康状態のチェックを行います(地域住民)。
共助	隣近所	●気軽に集まることのできる仲間同士でウォーキングや散歩を行うなど、ふれあいの一環として健康づくりの習慣化を行います(地域住民)。 ●公民館で筋トレ体操をしていることを地域で呼びかけ広めます(地域住民)。

区分	圏域	主な取組と主体
	地区(旧小学校区)	<ul style="list-style-type: none"> ●介護予防に関する知識の伝達により、住民の意識の啓発に努めます（福祉事業者等）。 ●市や社会福祉協議会が協力して高齢者を訪問している民生委員・児童委員、福祉委員へ簡単な腰痛防止体操や食事療法の研修をして高齢者へアドバイスできるようにします（民生委員・児童委員、福祉委員）。
公助	荒尾市全域	<ul style="list-style-type: none"> ●各種健診や保健指導の推進により生活習慣病の予防を支援します（市）。 ●介護予防に関する講演会等を開催し、基本的な知識の普及と住民の意識の啓発に努めます（市）。

(2) 生きがい活動の促進

長寿化により余暇時間が増大し、いかに人生を楽しみ、どのように自分らしくいきいきと暮らすかということが、一人ひとりにとっての大きな課題となっています。今後団塊の世代の大量退職が見込まれますが、心の健康を満たす大きな要素である「生きがい」を感じることでできる活動や活躍の場を地域の中で確保し、広げていくことが重要です。

区分	圏域	主な取組と主体
自助	個人・家族	<ul style="list-style-type: none"> ●自らの意思や意欲に基づき、各種地域活動や生涯学習、スポーツ、就労など、生きがいを感じることでできる場を地域で探し、実践することにより、自分らしく、よりいきいきと暮らします（地域住民）。 ●自らの技術や経験を次世代に伝え広めることで、生きがいを追求します（地域住民）。
共助	地区(旧小学校区)	<ul style="list-style-type: none"> ●ボランティアに関する講座を実施し、生きがいを支援します（市社会福祉協議会）。
公助	荒尾市全域	<ul style="list-style-type: none"> ●生涯学習機会を充実するとともに、市民が生きがいを持って活動できる市民活動を促進し、地域福祉活動の推進役の養成を図ります（市）。 ●子どもから高齢者まで、あらゆる世代の市民がスポーツや運動に親しむことができるよう、各種教室・イベントなどを実施しながら、生涯スポーツ活動の普及・推進を図ります（市）。

3. 評価指標と目標

評価指標	現状 (平成24年度)	目標 (平成29年度)
日々の生活において自分や家族の健康に悩みや不安をかかえる市民の割合	49.9%	35.0%
栄養教室の開催	年8回	継続

【参考】荒尾市健康増進計画（平成24年3月策定）から引用

評価指標	現状 (平成23年度)	目標 (平成28年度)
国保特定健診受診率	21.6%	65%
市が実施する胃がん検診受診率	10%	10%以上の増加
市が実施する大腸がん検診受診率	7.4%	10%以上の増加
市が実施する肺がん検診受診率	11.2%	10%以上の増加
市が実施する乳がん検診受診率	19.8%	10%以上の増加
市が実施する子宮がん検診受診率	20.2%	10%以上の増加



第9章 基本目標4 安全・安
心に暮らせる「あらお」にし
よう！

1. これまでの取組と課題

本市では、災害時における要援護者の避難を迅速に、安全に行えるよう平成21年3月に「荒尾市災害時要援護者避難支援計画」を策定しました。

実際に災害が発生したときに備え、平成19年度から荒尾市総合防災訓練を実施し、迅速かつ的確な対応ができるよう、市、消防、警察や防災関係機関と連携して、局所型地震を想定した防災訓練を実施しています。また、平成21年3月に防災マップを作成し、市内全世帯に配布しました。さらに、地域安心安全メール「愛情ねっと」の登録促進を実施し防災情報のすみやかな伝達にも努めています。平成24年7月には、沿岸部を対象として荒尾市津波避難訓練を実施しました。

防犯面では、防犯灯設置に対する助成を行っており、年間約50基の防犯灯を設置しています。また、春、秋の交通安全運動期間中に危険箇所の点検を実施し、改善や改良が必要な箇所については順次対応しています。

1人暮らし高齢者に対しては、医療情報などが入ったバトンを配布する「命のバトン事業」を行うとともに、高齢者見守り活動として定期的に訪問しています。

子育て世代には、子育てサポーターを平成23年度に万田・清里保育園へ各1名配置し、保護者等からの相談業務に対応しています。また、子育て支援センターでは、担当職員が利用者からの相談に対応しています。

生活する上での困りごとなどがあった場合に気軽に相談できる窓口として、老人相談員、身体・知的障害者相談員、家庭児童相談員・女性福祉相談員などを設置しています。第2・4週の木曜日に荒尾市地域包括支援センターにて認知症相談を実施したり、平成23年度から家庭児童相談員をこれまでの1名から2名に増員したりするなど、市民のニーズに応じて順次、体制を強化しています。

図表 33 子育てサポーターの相談実績（平成23年度）

	万田	清里
延べ相談件数	35件	60件

※平成24年度からは、保健センターにも1名配置。

図表 34 子育て支援センターの相談実績

	平成20年度	平成23年度
延べ相談件数	428件	545件

2. 今後の取組

(1) 緊急時・災害時の助け合いのしくみづくり【重点課題】

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、東北地方を中心に甚大な被害を受けました。実際に被害が発生した後に「想定していなかった」と慌てることのないよう、あらゆる災害が、いつ、どこでも起こりうるのだという認識に立ち、対策を怠らないことが求められます。

計画策定に先立ち実施したワークショップでは、防災に対する危機意識がまだ低く、気になるとの声がありました。また、いざというときに要援護者がどこにいるのかを把握することが難しい、要援護者に対して人手が少ない、昼間など時間帯によって避難・介助をする人が少なくなる、などの多くの課題が挙げられました。様々な状況を想定して、緊急時・災害時に対する備えをしていく必要があります。

区分	圏域	主な取組と主体
自助	個人・家族	<ul style="list-style-type: none">●日頃の近所付き合いの中から、災害時に協力し合い、助け合うことができる防災体制を整えます（地域住民）。●普段から家族で防災の話をするなど、防災意識を高めます（地域住民）。●非常用の持出袋を準備し、災害時の備えをします（地域住民）。●自分の身は自分で守るという意識を高めます（地域住民）。

区分	圏域	主な取組と主体
共助	地区(旧小学校区)	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者や障がい者などに配慮した福祉避難所として、その機能が果たせる体制づくりに努めます(福祉事業者等)。 ●班長は年1回の総会の時に避難場所の確認をします(地域住民)。 ●災害に対する意識を高めるため年1回は地区内で勉強会を実施します(地域住民)。
公助	荒尾市全域	<ul style="list-style-type: none"> ●災害発生に備え、複数の情報伝達手段を整備し、市民に確実に正確な情報を提供する体制を整備します(市)。 ●災害時要援護者を対象とした福祉避難所の確保・整備を行うとともに、避難所用緊急物資の整備を図ります(市)。 ●防災マップを見直し、高潮被害による浸水の範囲に加え、津波による被害想定項目を盛り込みます(市)。

(2) 地域ぐるみでの見守り・防犯活動

凶悪化、多様化する犯罪に対応するためには、警察による防犯対策とともに、私たちの日常生活の中で、日頃からの付き合いなどを通じ、住民の顔が見える地域社会づくりを行い、地域の連帯に基づく防犯力を高めておくことが大切です。地域ぐるみで情報を共有し、支え合い・助け合いの精神を発揮する中で、地域の安全を守る対策を検討する必要があります。

区分	圏域	主な取組と主体
自助	個人・家族	<ul style="list-style-type: none"> ●地域における犯罪を防止し、安全で安心して暮らせる地域とするため、防犯のための地域活動やボランティア活動への理解を深め、積極的に参加します（地域住民）。
共助	地区(旧小学校区)	<ul style="list-style-type: none"> ●防犯パトロール体制を整備し、地域の安全は自分たちで守ります（地域住民）。 ●地域の一員として、地域の防犯活動に積極的に参加します（福祉事業者等）。
公助	荒尾市全域	<ul style="list-style-type: none"> ●警察署と連携し、防犯情報の共有を図ります（市）。 ●発生箇所や内容など、具体的な犯罪発生情報の提供に努め、防犯意識の高揚を図ります（市）。 ●高齢者を狙った悪徳商法の手口や被害についての情報提供や、被害の予防意識の啓発を進めます。また、地域や団体等での学習の機会を利用して知識の普及・啓発に努めます（市）。

(3) バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり

障がい者や高齢者が安心して快適に生活できる環境とは、あらゆる人にとって、安全性、利便性、快適性が確保されていることであり、現在は、そのような環境づくりを目的とした「福祉のまちづくり」が推進されています。これからのまちづくりは、共に生きるというノーマライゼーションの理念に基づいて、社会生活を営む上での物理的、社会的、制度的及び心理的なあらゆる障壁を除去（バリアフリー）するだけにとどまらず、障がい者や高齢者等に配慮することを特別なこととせず、あらゆる人にとって暮らしやすい空間やまちを創出していくものでなくてはなりません。

区分	圏域	主な取組と主体
自助	個人・家族	●地域の支え合いの一環として、自力で外出できない人の外出支援の輪を広げます（地域住民）。
共助	地区(旧小学校区)	●居宅改修などに際し、利用者の現在の状態を把握し、専門的な見地から生活しやすい環境づくりの助言を行います（福祉事業者等）。 ●「あらお社協だより」や各種講座・講演などを通じて、ユニバーサルデザインによるまちづくりの必要性・重要性を啓発します（市社会福祉協議会）。
公助	荒尾市全域	●移動支援サービスなど、外出支援のしくみが有効に活用されているかどうか確認するとともに、より有効性の高い支援方策がないか検討し、施策の充実を図ります（市）。 ●市営住宅をはじめとして、公共施設の利便性及び安全性の向上を図り、また歩道についても誘導ブロックを設け、暮らしやすいまちづくりを図ります（市）。

3. 評価指標と目標

評価指標	現状 (平成24年度)	目標 (平成29年度)
自主防災組織の組織率	44.9%	100%
災害時における要援護者情報登録制度の認知度	9.6%	20.0%



第 10 章 計画の推進

1. 計画内容の周知徹底

地域住民一人ひとりが地域における支え合いやふれあいの重要性、地域福祉の重要性を理解し、本計画に掲げる取組を実践・継続していけるよう、市の広報紙やホームページ上で計画内容を公表するとともに、各種行事や日々の行政活動の中で機会あるごとに計画内容の広報・啓発に努め、市民への周知徹底を図ります。

2. 関係機関等との連携・協働

地域福祉に関わる施策分野は、福祉・保健・医療のみならず、教育、就労、住宅、交通、環境、まちづくりなど多岐にわたっているため、福祉課が中心となり、これら庁内関係各部門との連携を図りながら計画を推進していきます。

また、地域福祉推進の中心的な担い手である荒尾市社会福祉協議会との連携はもちろんのこと、自治会、民生委員・児童委員、福祉事業者、学校、保育所、婦人会、老人クラブ、その他各種団体とも連携を図りながら、協働の地域福祉推進に努めます。

3. 計画の進捗管理

本計画の推進にあたっては、福祉課が中心となって進捗状況の把握、整理に努めるとともに、必要に応じて各種施策の見直しを行っていきます。



資料編

1. ワークショップでの検討事項

グループ1（荒尾・中央地区）



テーマ（1）支え合いの意識づくり

【課題】

- 隣人に無関心な人が多い（荒尾）
- 地域の行事に若い世代の参加が少ない（荒尾）
- 公民館の活用が少ない（荒尾）
- 子供会（小学校）の保護者と地区の役員との連帯感が薄い（荒尾）
- 子供の数が少ない（荒尾）
- 地区元気づくりへの参加意識が低い（荒尾）
- 自治会に入らない家が増えているように思う（中央）
- 近所にアパートが増え、誰が住んでいるのかわからない（中央）

- 荒尾地区元気づくりの活動で色々な人と出会えた（荒尾）
- 区の「いきいきサロン」をしているので地域の近所付き合いが良くなった（荒尾）
- いきいきサロンで子ども会と老人会と一緒に七夕飾りを作り食事会をして楽しんだ（荒尾）
- 一人暮らしの家庭に声かけや安否の確認をし、話し相手になっていた（荒尾）
- 子ども会から文化芸術祭で踊るダンスの指導をし、子供達と触れ合っている（荒尾）
- 地区の健康作り歩け歩けのレクリエーションで健康体操を行い楽しんでいる（荒尾）
- 近所には女性の一人暮らしの方が多いので声かけを意識する（中央）
- 公民館などの集いをしたい（中央）

- 子供達の見守りもよく見てあると思う（荒尾）
- そうめん流し（荒尾）
- お茶会（中央）

- 一人暮らしの方への声かけ（中央）
- 挨拶をしたい（中央）

【解決策】

- あいさつ、声かけをする。（荒尾）
- 交流の始まりは挨拶から。町内での挨拶運動（荒尾）
- 高齢者の一人暮らしの方たちとは買物先で会ったら必ず声かけをする（荒尾）
- あいさつ運動の徹底（一人暮らしさんのご近所の方にも）（荒尾）

- 地区内でのレクリエーション行事計画のアナウンスを継続して実施する（荒尾）
- 区対抗のレクリエーション大会で子ども会や若い人たちに呼びかけ参加してもらうようにして親睦をはかる（荒尾）
- 子供会の行事に地区役員が積極的に参加していく（荒尾）
- 色々な行事へのお誘いを繰り返す（荒尾）
- 「いきいきサロン」への参加の呼びかけをして毎月回覧板をまわしています（荒尾）
- 季節の行事などが声かけしやすい（中央）
- 地域の行事の参加が少ないことなどは呼びかけをマメにする（中央）

- 町内の最小単位は班。班の人々との交流を深めるために月1回の班長会議の報告を班員（世帯から1名）に班で報告会議を持つ（荒尾）
- 最小単位の班長は班員の安否は知っておき必要であれば行政協力員、民生委員に報告（荒尾）
- 自治会未加入者に自治会の目的、内容等を粘り強く説明していく（荒尾）

- 子供会の保護者と地区役員とのコミュニケーションを積極的に実施（荒尾）
- リサイクルは必ず当番制で、隣の班の方と2人（中央）
- 現在5～6人で生協に加入しているので週1回顔を見て話せる（中央）
- 公民館での健康体操は体操だけでなく集いの場でもある事を説明したい（中央）
- 近所の方との焼肉会（子供から老人まで）（中央）
- 班によるお花見、以前はあった（中央）
- 公民館に行くのが遠いので、近くで集えると良いかなと思っているけど、それを支える仲間を（声かけ）（中央）

テーマ（2）地域ぐるみでの健康づくりと介護予防

【課題】

- 公民館で体操をやっている（荒尾）
- 老人会で毎週1回グランドゴルフを実施している（荒尾）
- 公民館で健康作り体操を今年から始めます（荒尾）
- 老人会で、毎週健康作りで健康体操を行って楽しんでいる（荒尾）
- 老人会でグランドゴルフやペタンクの試合に出て楽しんでいる（荒尾）
- 老人会で敬老の日には長寿と米寿の方を皆でお祝いをしている（荒尾）
- 健康講座を開き講師による講演会等を開催している（荒尾）
- 参加者が限られたメンバーになる（荒尾）
- 公民館で健康体操などがあるので呼びかけする（中央）
- 高齢者が家に閉じこもらないように定期的に公民館で「手芸」をされている（中央）
- 大和区は公民館で筋トレ体操教室がある。65才以上。（中央）

- 家に閉じこもりがちな人もかなりいる（荒尾）
- 80才以上で畑仕事をしている人が多い（荒尾）
- 気の合ったお年寄り 5～6人で一人の家に集まりお昼過ぎから夕方迄を過ごしている（荒尾）
- 仲間とのウォーキング（毎日1時間程）（中央）
- 近所での家庭菜園（中央）

【解決策】

- 荒尾市の「出前講座」を公民館に来てもらい交流の場をもつ

- 毎週のグランドゴルフの参加拡大を積極的に行う（荒尾）
- 保健センターの健康教室を毎年実施（荒尾）
- 声をかけあってウォーキングを（中央）
- 公民館の筋力体操に参加（中央）
- 公民館で筋トレ体操にしていることを地域で呼びかけ広める（中央）
- 男性を動かす（中央）

テーマ（3）緊急時・災害時の助け合いのしくみづくり

【課題】

- 災害が起こったときの避難システムが出来ていない（荒尾）
- 避難訓練を年に1回（最低でも）実施してほしい（荒尾）
- 避難訓練の話し合いをしてほしい（荒尾）
- 避難訓練に対する意識が低い（荒尾）
- 災害が発生する意識が低い（荒尾）
- 地区の消防団の団員の加入が少ない、若い人が少ないのも現実である（荒尾）
- 災害時の話し合いを地域だけでなく班などでの集会をしたい（中央）

- 自宅は高台なので心配ないが一人暮らしの方をどう避難させるか（中央）
- 近所に井戸があるところがあるので井戸が使用できるよう手入れする（中央）

【解決策】

- 年1回の総会の時に必ず班長さんに避難場所の確認を班の人達に連絡してもらう（荒尾）
- 災害に対する意識を高めるため年1回は地区内で勉強会を実施する（荒尾）
- 一人暮らしの人で緊急連絡装置（市の）が緊急時電話で話ができる場合や、近所の人に応援を頼める状況ではない時、ブザーを相手（事前に了解を得ている人）に押せば連絡が取れ自宅まで出向いてくれるような装置を考えてほしい（荒尾）
- 年1回の避難訓練の定例化と避難訓練時において災害対応の説明会実施（荒尾）
- 自主防災組織の具体的取り組み推進が必要（荒尾）
- 昨年の災害時の避難訓練で住民を集めた後、地域の役員を集めて反省会があるのだろうかと思っていたが集めた後、各自解散になったので驚いた。避難訓練の反省としてせめて役員と市の関係者で本日の訓練について良かった点と今後の反省点を話し合う必要はなかったのかなと思いました。人を集めるだけの避難訓練にはしてほしくない（荒尾）
- 一人暮らしの誘導分担を決めておく（中央）
- 公民館などで、災害の訓練や避難時の対応などの講座をしてほしい（講演）（中央）
- 地域での防災訓練をする（中央）
- 危険区域調べ（中央）

グループ2（万田・万田中央地区）



テーマ（1）支え合いの意識づくり

【課題】

[交流が少ない]

- 子供が小さい頃は子供会を通じて地域との交流があったが成長とともに遠のいていっている（万田）
- 地域の連帯感を図るのに良い夏祭り等の行事に参加する人が年々少なくなっている（万田）
- コミュニケーションを図る場がない（万田）
- 松葉地区は公民館活動が殆ど無く地域の交流が少ないと思います（万田中央）
- 近年転居した方で自治会に不参加の方がいる（助け合い不足）（万田中央）
- 隣人に無関心な方が多い（新しく転居してきた方）（万田中央）

[一人暮らしの高齢者への対応]

- 高齢化が進む中で隣人にお世話になるけれどもなかなかお世話ができていない(万田)
- 高齢者一人暮らしの方の訪問(万田)
- 高齢者が多い、特に一人住まいが多く近所付き合いが少ない(万田中央)
- 各地域の中で一人暮らし高齢者の確認を必要とする(万田中央)
- リサイクルの当番の方が高齢化により出来にくい所がある(万田中央)

[その他]

- 個人のプライバシーと常識の感覚が若い者と中高年者との差がある(万田)
- 家族がおられる所は安心している(万田中央)
- 空き家が多く裏通りの道路は草が多く通りにくい(万田中央)
- 車の通行量が増え道路の凹んだ所が多く危ない(特に高齢者の方)道路(万田郵便局より北へ進んでスーパーの裏へ通じる所)(万田中央)

【解決策】

[地域の人への声かけ・呼びかけ]

- 行事の参加について。地域の向こう三軒両隣の人をお互いに誘っていくようにする(若者、一人暮らし高齢者など)(万田)
- できる限り挨拶を交わす、一人暮らしの隣人の様子をそっと心掛ける(万田)
- 地区の行事等がある時は声掛けをする(万田)
- 近所の一人暮らしの人へ気配り(万田)
- 自分から進んであいさつをする(万田中央)
- どこかに行かれる時は連絡をもらう、行き帰り。(万田中央)
- おられる時点で新聞、郵便物はとってあるかの確認(万田中央)
- 婦人会、老人会で声をかけあう(万田中央)
- 地区行事がある時は引越ししてきた新しい方も度々お誘いする(万田中央)
- 行事ごとに呼びかけ、案内をする。夜は電気が付いているか?(万田中央)

- リサイクル等出すのが難しい人は手伝う(万田)
- リサイクルの不参加、当番の高齢化について。民生委員と行政協力員で連携して整理している(万田)
- リサイクル当番の班分けを見直す(万田中央)

テーマ（２）地域ぐるみでの健康づくりと介護予防

【課題】

[地域活動にどう参加してもらうか]

- 高齢者が手軽に活用できる施設の充実、温水プール等（万田）
- ラジオ体操への高齢者の参加を呼びかけていた（万田）
- 近所との交流はサロンや行事に誘う（万田）
- 交流館等の地域の施設を活用した「筋力強化体操」が実施されているのは非常によい。更なる啓蒙活動が必要（万田）
- 公民館で週 1 回社協より体操指導員、看護師さんが来られ 14～15 名の方が参加されています。地区で寄ることが無かったので参加している人は喜んでいますが、一人暮らしで参加していただきたい方も、人の中が苦手な方がおられますので訪問を頑張らなければと思います。（万田）
- 困っている人達の中には外からの支援や地域の付き合いを拒否する（消極的な）人達がいる。（万田）
- 筋力体操などへの誘い（万田中央）
- 介護予防が必要な方はケアがあるので声かけ（万田中央）
- 食生活での健康づくりの誘い（万田中央）
- 公民館で体力アップの体操があっていて大方の人が楽しんで行っておられるようです（万田中央）
- 社協のご指導により万田東の公民館活動が盛んになっている（万田中央）

[その他]

- 近所の高齢者の把握ができていない（万田）
- 高齢者の介護予防はホームヘルパーさんを訪問させる（万田）
- 一人暮らしの方も介護を利用して介護指導等も受け皆さん健康には気をつけておられるように思います（万田中央）
- 30 代後半の兄妹で閉じこもってある方がいる（万田中央）
- 60 才前後の方が一人暮らしで目の不自由な方がいる（万田中央）
- 一人生活が多いので地域や近所の方の声掛けが必要です（万田中央）

【解決策】

[できるだけ参加しやすい形をつくる]

- 地域で健康づくりの案内チラシ等をもっと広く配布する（万田）
- 地区の社協主催のグランドゴルフ等に参加してもらうように隣近所に呼びかけ案内を徹底する（万田）
- 健康づくりは目標を立ててグループを作って誘い合って歩く。目標 100 歳を目指して（万田）
- 筋力体操に参加してある方から呼びかけてもらったらどうか（万田中央）
- 万田中区は南北に長い為、端の方は公民館が遠いので車のある方は乗り合わせでお願いしたい（万田中央）
- 公民館の鍵を複数の方が持つようにして公民館を利用しやすいようにする（万田中区）。原区は地区役員の3～4名の方が持っている（万田中央）

テーマ（3）緊急時・災害時の助け合いのしくみづくり

【課題】

[避難先の明確化]

- 避難経路のマップ作り（万田）
- 避難先を明確に知らない方もいらっしゃる（旧第三小体育館）（万田中央）
- 高齢者の方で避難所が万田小に指定されているが遠い（万田中央）
- 各家庭で内カギが多いので緊急になった時に開けることができるか（万田中央）

[弱者の人達の避難の方法・体制づくり]

- 昼間の緊急時は避難介助の手が少ない（万田）
- 緊急時は高齢者の中で足が不自由な方は困難である（万田）
- 若い人との話し合いを行う（万田中央）

【解決策】

[家庭や地域での取り組み]

- 高齢者と若い人、元気な人とペアを組んで避難（万田）
- 若い人に連絡する（万田）
- 避難場所をまず家庭で相談して頂き、家族がどこで集合するか相談してほしい（万田中央）
- 日常近隣の人を把握して緊急の時に備える（万田中央）
- 避難弱者の近隣に50才位迄の方（元気な方）がいらっしゃるかどうかわかるとか助けて頂く（万田中央）
- 緊急時・災害時の際に、近所の介護の必要な方等を頭に入れて、今から対応したいと思えます（万田中央）

[避難先・避難経路をわかりやすくする]

- 広報紙で避難経路の地図や避難場所を決めて定期的に知らせる（万田）
- 緊急時・災害時の助け合いについては、地域で避難訓練の前に組織図と避難場所の案内図の作成が必要と思います（万田）
- 避難訓練の定期的な開催（万田）
- 広報紙や掲示板等で避難場所、経路のマップを日頃より意識づけを図る（万田）
- 避難経路の明確化（町内毎）（万田中央）



グループ3（井手川・緑ヶ丘地区）



テーマ（1）支え合いの意識づくり

【課題】

[関心が薄い]

- 一人暮らしの人を訪問しても返事がなく 2～3 日新聞もとってない、家を空けることが出来ず困る（鍵の問題）（井手川）
- 子供達に呼びかけてもスポーツクラブ参加を優先して、高齢者と子供達との交流が薄い（井手川）
- 個人情報の秘密主義が壁（緑ヶ丘）
- 自分の生活が第一、心のゆとりがない（緑ヶ丘）
- ボランティア精神が少しでも欲しい（緑ヶ丘）
- 隣人に無関心な人が多い（特に若い人）（緑ヶ丘）

[その他]

- 地域ささえ会（仲良し会）見守り協力員の活動に一工夫が必要な時が来ている（井手川）
- 一人暮らしの人がなかなか外に出て来られない（井手川）
- サロンの参加者が決まっている（井手川）
- 地域内に老人クラブ、いきいきサロン等があるが参加が少ない（井手川）
- 幼児との交流などを考えているが、高齢者としては若い世代との交流を望んでいるのですが実行出来ずにいる（井手川）
- 年齢により地域への関心にギャップがある（緑ヶ丘）
- 高齢者で足が弱り、老人会やいきいきサロン活動に参加が困難になる（緑ヶ丘）
- 地域のつきあいが無い（緑ヶ丘）
- リーダーになる人が居ない（緑ヶ丘）
- 高齢化にともない外に出る機会がない（緑ヶ丘）

【解決策】

- 老人会への加入を促す（井手川）
- 公民館行事に参加しない人に回覧でなく手渡し方法を取り入れたい（井手川）
- 高齢者と子供達の交流の場に父兄の参加を促す（井手川）

- どのように人を集めるか→週1回程度、時間のある人が集まってお茶会をして楽しんでもらう（緑ヶ丘）
- 楽しい→集まる→つながりができる→互いに関心を持つようになる（井手川）

- アンケート調査で仲良し会のボランティアに対する意欲が出てきた（井手川）

テーマ（２）地域ぐるみでの健康づくりと介護予防

【課題】

- 地域の催し物に参加しない人が多い（無関心）（井手川）
- 介護予防支援事業（体操教室）へ呼びかけてもなかなか参加されない（井手川）
- 特定健診への関心が薄い（井手川）
- 生活習慣病、認知症の研修会を呼びかけるが関心がない方がいる（井手川）
- 送迎バスで病院に行かれるので地域の健康体操は開きたくても出来ない（井手川）
- 買物難民者が多くなる（井手川）
- 家に閉じこもりがちな人は特に近所との交流が少ない（緑ヶ丘）
- サロン利用に若い人を参加させる方法が必要（緑ヶ丘）
- 地域でサロン等を開く人に負担がかかりすぎる（緑ヶ丘）
- やる側にメリットがない、負担が大きい（緑ヶ丘）

【解決策】

- 健康に不安がある人、身寄りのない方は、地域のサークルに積極的に参加し近隣との人間関係を築いた方が良い（井手川）
- 特定健診で疾病の早期発見、早期治療につながる（井手川）
- スポーツサークルをつくり活動する（井手川）
- サロンに年齢制限をしない方がよい（井手川）
- 公民館での体力アップ体操、いきいきサロンに 60 才代の方達の参加を呼びかける、数年後の介護予防につなげられる（井手川）
- 体操教室の休憩時コーラスを取り入れ脳の活性につなげている（井手川）
- サロンも楽しみを得る様な方法でするように（井手川）
- 市の地域医療と福祉に講座を受けて改めて健康について関心を持った（井手川）
- 卓球台を置いて老若男女を誘いたい、健康寿命を長らえたい（井手川）
- 若い人に早く取り組んでもらう（井手川）
- 飽きがこないように内容を変えていく（井手川）
- 筋トレの年齢制限をもうけない（緑ヶ丘）
- 趣味が合う人でグループを作る際の応援をする（費用面）（緑ヶ丘）
- 集まってワイワイすることが元気につながる（緑ヶ丘）
- いきいきサロン（現在は月曜日）を土日にする。年齢制限を除く（緑ヶ丘）

テーマ（３）緊急時・災害時の助け合いのしくみづくり

【課題】

- 災害時の経路が分からない人が多い（井手川・緑ヶ丘）
- 避難場所に行くまでが高齢者には問題で若い住民が少ない（井手川）
- 地区でのリーダー的な方達が高齢者で緊急時の負担が大きい（井手川）
- 一般の方達は要援護者がどこにいるか把握されていない（井手川）
- 高齢者をどうして避難させるか旧四小では遠すぎる（井手川）
- 避難場所としては住民人数に対して地区公民館は狭い（井手川）
- 校区（公民館）で避難訓練したいがどうするのか（井手川）
- 旧炭坑の坑道跡の落盤の恐れあり、坑道の明示ができないか（地域性）（井手川）
- 商店が無くなったためよろず相談が出来ない、玄関のブザーは押しにくい（井手川）
- 赤い羽根の地域への助成金が頂けるのでサロンができる、感謝（井手川）
- 要介護、要支援者をどう把握するか、誰が把握するか（緑ヶ丘）
- 地震、水害には必要なし、火事の場合、道路が狭く防火水の問題がある（緑ヶ丘）
- 地区毎に緊急時避難訓練が必要（緑ヶ丘）
- 避難者の区分（緑ヶ丘）
- グループリーダー設置（緑ヶ丘）
- 年数回の訓練（緑ヶ丘）
- 災害が起こるといふ実感がなく、訓練に現実味がない（緑ヶ丘）
- 住宅班別の連絡網を作る（緑ヶ丘）

【解決策】

- 市の指定している避難場所以外にも場所を見つけておく（井手川）
- 町内放送機の設置が必要（井手川）
- となりの一人暮らしとベルなどでつなぐといいのでは（井手川）
- 要援護者の氏名と場所を掲示している（井手川）
- 災害時のマップを（対象者）全世帯へ配布（井手川・緑ヶ丘）
- 班単位で避難訓練が必要（井手川）
- 緊急通報設置の申請、設置条件をゆるくする（緑ヶ丘）
- 班の結束を強める（緑ヶ丘）
- 隣近所に声かけをお願いする（マップの中に入れる）（緑ヶ丘）
- 班を作る際、対面した住宅で班作りをする（緑ヶ丘）

グループ4（平井・府本地区）



テーマ（1）支え合いの意識づくり

【課題】

- 会話が少なく連帯感が薄くなった（思いやり）（平井）
- 共同作業の実施が難しく、行事への参加が少ない（平井）
- 近隣の人との交わりが薄れている、車社会ですれ違っても話が出来ない。地域行事を活発に行い誘い合って参加を増やしていきたい（平井）
- 班ごとの連帯感が薄くなった（平井）
- 色々の行事への参加が減少（平井・府本）
- みんな時間的な余裕がない（平井）
- 近所の付き合いがない（府本）
- リサイクルに出された物が夜間に盗難にあって、なかなか盗難が減らない（府本）

- 荒尾に来て6年目ですが地域の方にとっても助けてもらっています。声をかけてもらったり、野菜を頂いたりとうれしい事がたくさんです（平井）
- 益々の高齢化に少子化が進めばどうなるのだろうか。未婚の人が多すぎる（平井）
- 人の意見をあまり聞かない（平井）
- イモ掘りに年々参加者が増えて300名近い参加者が秋のイベントを楽しむようになった（府本）
- 無関心な人はあまりいない（府本）
- 買物など声かけがある（府本）
- 仕事をリタイアした60才代の方が地域における行事等に積極性がない（府本）
- リーダーが少ない（府本）

【解決策】

[声かけ]

- 班長が日頃まめに各世帯への声かけを実施する（平井）
- 健康な人が隣近所に声かけを（平井）
- 自分一人で声をかけた時より、子供を連れて話をした方が相手との会話や笑みが増えるような気がする。（平井）
- 地域の行事がある時は必要以上に声かけやチラシを配布する（平井）
- サロンが始まりましたがまだ出られてないので声かけをしたい（府本）
- 公民館の掃除の時、車に乗れない人に声をかけて一緒に行く（府本）

- 班ごとの集まりを行って連帯感を高める（平井）
- 一人暮らしの所はリサイクルの時に出すのを、福祉委員等（近所の人）が困った時に持っていく（府本）
- 公民館運営で、運営委員会が月1回開催されているが、老人会、子供会等の団体も参加して広く意見を話し合うような運営委員会にしたい（府本）

テーマ（２）地域ぐるみでの健康づくりと介護予防

【課題】

- 近所の家等に訪問しておしゃべりする人が少ない（平井）
- 散歩などの外出する人が少なくなった（平井）
- 家庭菜園や花などを植えている人が減少（平井）
- 定年後の65才～75才ぐらいの男性の参加が少ない（平井）
- 老人会等に入っていない人が多い、サロンを立ち上げてほしい（府本）

- 公民館主催「健康教室」を始め3年目になり参加者が多く介護予防に役立っている（平井）
- 健康体操を公民館でしている（老人会）（府本）
- サロンを今年より開始しまだ7回目ですが40名位の月に1回の集まりを楽しみに来てくれている、もっと増やしていきたい（府本）

- 区役員により、一人暮らし訪問を行っている（地域住民の相互理解、早めの介護予防）（平井）
- 声をかけても出てこない（府本）

【解決策】

- 家庭で簡単にできる健康体操を指導訪問で実施（平井）
- 特定健診の受診を呼びかける（平井）
- リーダーを育てる（平井）
- サロンの中で15分位の運動（府本）
- 参加手段がないといわれる人は車で送り迎えをしています（府本）
- 朝、散歩をしている人が何人かおられるのでグループを増やす、散歩が一番（府本）
- 回覧板をまわす時に声かけをする（府本）

テーマ（３）緊急時・災害時の助け合いのしくみづくり

【課題】

- 昼間の緊急時避難誘導の人員が心配（平井）
- 地区防災組織を立ち上げた。役割分担は区役員が行っている。災害時に効果が上がってほしい（平井）
- 避難場所（公民館）への県道の交通量が多くて危険（平井）
- 関川流域は水害が心配（平井）
- 避難場所が分からない人が多い（府本）
- 防災訓練が地域で充分でない為早急に体制作りが必要（府本）

【解決策】

- 消防団を中心に役割分担を作成、地区防災組織を立ち上げ（平井）
- 地区で臨時的な避難場所の設置が必要（平井）
- 金山地区は自主防災を立ち上げている（府本）
- 避難場所等の確認等定期的に話し合いが必要、訓練（府本）
- （市への要望）防災マップの作り替えをしてほしい（府本）



グループ5（八幡・桜山地区）



テーマ（1）支え合いの意識づくり

【課題】

[つながりが希薄になっている]

- 自治会への未加入の問題（八幡）
- 近所づきあいがあまりない（八幡）
- 親同士のつきあいから子の代に変わってきているが地域の連帯感が少なくなっている（八幡）
- 少子高齢化、人口減少時代をむかえ八幡地区においては子供が減少し子供会活動もできなくなっている、高齢化率も40%近くになり、支え合いの意識も低い（八幡）
- 家庭内の意識が低い（高齢者の一人暮らしに対して）他人に頼む事ばかりで自己解決策を考えていない（八幡）
- 地区の所帯の分布が公共住宅と個人住宅が半々位でコミュニケーションが取りづらい、地区行事の参加が少ない（公共住宅の人）（桜山）

[その他]

- 学童保育所もなく、また遊び場も少なくカギっ子が多くなっている（八幡）
- 認知症患者は直ぐに施設に入れる対応となっているが地域で支える方法はないか（認知症サポーターがもっと活躍できるように）（八幡）
- 地域の班長（公報の配布業務、リサイクルの立会業務）の仕事をやれない人（高齢者）が増えてきているので対策を（八幡）
- 共稼ぎが多く地区の役員のなり手も少なく支えあいの意識は低い（八幡）
- 福祉については行政の責務である憲法第 25 条を住民に共助としておしつける前に行政としての姿勢を示してほしい（八幡）
- 教科書通りの福祉計画は不要、荒尾市の特異性に合致した福祉計画を期待する（八幡）
- 桜山町内に食料店が少なく困っている人が多いと思う（桜山）
- リサイクルも限界が近い（桜山）
- 時代が協調を必要としていない（桜山）

【解決策】

- 行政区、自治会を市で委託、市が認めた団体として運営を行ってもらい、運営費を助成する（八幡）
- 若い人が行く場の確保、企業誘致による三世帯同居（近所付き合い希薄化）（八幡）
- 行政区の年テーマとして要支援者の声掛けを掲げ、実施している。「向こう三軒両隣、声かけあいさつ運動」（近所付き合い希薄化）（八幡）
- 人材（特技、趣味、資格）マップを作り地域での行事、活動への参加を促す（八幡）
- 施設がある事で地域の出会いの場を作れる（寄り合う）（八幡）
- 高齢者の集まりのグループで、ひとり親の子供の面倒を見ることができるシステム作り（八幡）
- 学校サポーター（老人会には入りたくない年代の人に）（桜山）
- ファミリー・サポート・センター制度の推進。高齢者（育児経験者）等で若年者の育児のサポートをする（臨時育児）（桜山）
- 居場所づくり。参加しやすいようにグループの細分化（いきいきサロン）（桜山）
- 歩いていける距離での行事の実施、特に高齢者（行事の未加入）（桜山）
- 「子育てしたい町づくり」（思いやりのある子を育てる）（桜山）
- リサイクルの未参加について。班ごとに参加できるか前もって調査して月ごとに参加割当表を作る（桜山）
- リサイクルは住民の声を聞くこと。「お金はからないから」「取りにきてほしい」

テーマ（２）地域ぐるみでの健康づくりと介護予防

【課題】

[病気等で家から出ることのできない人をどうするか]

- 地域での健康づくり、介護予防の催しがあっても参加できない高齢者、障がい者への対応をどうするか（八幡台２・３丁目には公民館や集会所の設備がない）（八幡）
- 出番の機会が少ない（会場数や時間帯、体力や年齢等々）（桜山）

[その他]

- 高齢者は素直でない、予防人生を考えていない→結果的に慌てる日々（八幡）
- 介護予防が必要なのに介護施設が少ない（八幡）
- 介護保険サービスが荒尾市の場合他都市に比べて低い、介護保険料が高い（八幡）
- 隣人に関心はあってもどこまで入り込んでよいか判らない（八幡）
- 地域活性化（各イベント開催）を図る一方、積極的参加が少ない（八幡）
- 日頃病院に受診していない人の健診の重要性（八幡）
- 社会福祉協議会の役割とは（桜山）
- 民生委員さんと福祉委員の地区全員の氏名もあまり知られていない（桜山）
- 活動的な人と閉じこもりの人と二分化している（桜山）
- 市内では病院がだんだん減っていくのが不安（桜山）
- 高齢者の自宅を訪問すると感謝されるのが嬉しい（桜山）

【解決策】

- 集会所設置（八幡台２、３丁目）（八幡）
- 高齢者を訪問している民生委員、福祉委員へ簡単な腰痛防止体操や食事療法の研修をして高齢者へアドバイスできるようにする（八幡）
- 高齢化して体力の無い人が集える場所（桜山）
- 桜山ではグランドゴルフ大会が年に２、３回あるのでよい運動になるから参加者は多いので維持してほしい（桜山）

テーマ（３）緊急時・災害時の助け合いのしくみづくり

【課題】

- 危機意識が低い
- 避難に関する全てを知っていない家族ばかり、行政よりもっと危機感を持つことを周知してほしい（八幡）
- 避難経路を把握していない（八幡）
- 緊急時、災害に対する危機感について行政の意識が低い。地区に入りしくみづくりの指導をすべきである（八幡）
- 要援護者が判らない。〈対策〉玄関や門にシールを貼って判るようにしたら良いのでは。検討してください（八幡）
- 八幡地区で最も可能性のある災害を想定し対策を検討すべき（住民の関心を得るように）（八幡）
- 八幡地区の災害は菜切川の氾濫だけど八幡台 2～3 丁目の避難先は小岱工芸館と四中となっている。氾濫している川は渡れない（八幡）
- 拡声器もない（桜山）
- 民生委員制度を無くしたら良い（桜山）
- 行政協力員の若返り、体力、行動力（桜山）
- 地区社会福祉協議会がない（桜山）
- 要援護者避難システムの現状が全く見えない（桜山）
- 要支援者に対する援護者の連携（桜山）
- 地区消防団との交流が必要ではないか（桜山）
- 消防団の姿が見えない（桜山）
- 消防団の募集が行われていない（桜山）
- 荒尾市では災害の経験者が少ないのでどうすれば良いかわからない人が多いと思う（桜山）
- 地域のコーディネーターがない（桜山）
- 五ヶ年計画の現状が分からない（桜山）
- 災害が起こらないと決めているのでは（桜山）
- 超高齢者（弱者）意見がとりあげられない（桜山）
- 災害マップは誰が作るのか（桜山）
- 自治会組織が壊れている（桜山）
- 災害時の助け合いの「しくみ」を活かす気がない（桜山）

【解決策】

- 向こう三軒両隣、声かけあいさつ運動を通じて親睦を深め災害時の助け合いしくみづくりを行う（6世帯）（八幡）
- ①行政区ごとの危険箇所の調査をする→②地区毎の災害時避難マップの配布（家庭配布）→③避難訓練を行う（避難グッズの確認）（八幡）
- 避難場所が桜山小になっているが4丁目から坂を下って行かなければならないので津波は逆に危険。4丁目あたりに少し大きい集会所があればいい（桜山）
- 関係者で防災対策について現状や問題点を協議する（桜山）
- 防災に対してのリーダーが不在、養成する（桜山）
- 拡声器の設置（桜山）



グループ6（有明・清里地区）



テーマ（1）支え合いの意識づくり

【課題】

[一人ひとり]

- 若い人達が行事への参加が少ない（有明）
- 若い人達の連帯感がないようだ（有明）
- 行事等に参加者が少ない（有明）
- 無感心をどうするか（有明）
- 若者の仕事が忙しすぎて（地域の行事への）参加できない（清里）
- 隣近所の付き合いが年々薄れてきている（清里）
- アパート、他からの新築の人達とのふれあいがない（清里）
- 村の行事に出てこない人がいる（清里）

[地域全体]

- 代表者になり手がいない（有明）
- 地域のチームワークがない（有明）
- 地域のつながりがない（清里）
- 団体がなくなっている（清里）

[アパートがふえた]

- アパートなどの住居者に連絡が取りにくい（転入者がわかりにくい）（有明）

[隣近所のシステムづくり]

- 一人暮らし老人等が毎日元気にしていることを隣近所に知らせるシステム作りが必要かなと思う（清里）

[その他]

- プライバシーの問題（有明）

【解決策】

- （近所付き合い）区長さんや代表の方が近所の方とコミュニケーションを取る事を考える（有明）
- 祭りなどのイベントの浸透（有明）
- 婦人会や老人会、子ども会の存続が必要（有明）
- 市職員の参加、協力が少ない（有明）
- 毎月訪問して世間話をして顔をだしてもらおう（清里）

- 一人でも多く参加してもらう様に地域で努力している（有明）
- 共働きの多く参加したくてもなかなか出来ない、行事の曜日、時間等考えないといけない（有明）
- 自治会への未加入については、アパートの人達には家主さんより言ってもらおう（有明）

- （要支援者への声かけ）安否確認の方法として赤色灯を玄関前くらいに設置して緊急時外部に知らせる。費用面で補助が必要か（清里）
- 行事の参加への地道な声かけ（清里）
- 1年、2年間と地区で役務があるが、班回りにしているので順番が来たらせざるをえない（清里）
- リーダーのなり手が無い。子供会と老人クラブの中間の男性が主に参加する「元青年団」みたいな組織づくりを進め、リーダーの意識づくりを（清里）
- 空き家の活用で老人の居場所作り、光熱水費の補助が必要か（清里）
- 声掛けてもだめ、本人の認識とやる気にまかせる（清里）

テーマ（２）地域ぐるみでの健康づくりと介護予防

【課題】

- 筋力アップ、体操等で健康づくり（有明）
- 知人の人達と助け合って行動している（有明）
- グランドゴルフを老人会で月2回行っているが参加者が大体決まっている、参加者が少ない（第1、3水曜日）（清里）
- 健康を理由に老人会、80才以上になったら足が痛いとかで行事に出てこない（清里）

【解決策】

- グランドゴルフ、歩け歩け、ラジオ体操の開催（健康イベント）（有明）
- スポーツばかりでなく公民館などでお茶会など通して話す機会を（有明）
- ストレッチ体操などの休憩時に早期治療の情報交換ができる（有明）
- 地域の老人会等に参加してもらい、例えば食事会やカラオケとかで講演会等に参加してもらおう。月に2回グランドゴルフをしている。（清里）
- 地区の運動会も参加者が年々減少しているように思う、地区全体での歩け歩け大会は以前開催されていましたが好評だったと思います（清里）
- 地域ぐるみのグランドゴルフ（週3回）、盆踊り（公民館）（清里）
- 定期的な健康についての話（血圧測定、味噌汁の塩分、健康体操）を行う（公民館）（清里）
- ラジオ体操の普及、地域（行政区）単位で（清里）

テーマ（３）緊急時・災害時の助け合いのしくみづくり

【課題】

[高齢化による問題]

- 災害時に歩行が悪い人達がいる（有明）
- 要援護者が多すぎて手がたりない（有明）
- 近所の人達への声かけ（清里）

[地域で行動する時の課題]

- 災害時の炊き出しをする場合の食材の確保、機具の持ち出し、公民館とかの使用の確認（清里）

[連絡網が出来ない]

- 身近な人への連絡から（有明）
- 連絡網が良く出来ていない、班長が毎年変わる（有明）
- 他地区の役員さんへの連絡がスムーズに出来るか（清里）

[助けあい]

- 地区の防災組織で災害時要援護者を特定し一人に対して2名程度を配している(清里)
- 緊急時や災害時に、一人暮らし・耳が不自由・足が不自由の人は区長さん民生委員さんに連絡して一緒に助けに行かなければならない(清里)
- 災害の種類によるがまずは自分、他の人を助ける余裕があるだろうか(清里)

【解決策】

- 防災意識を高める(有明)
- 非常用の持出袋(ライトなど)の準備(有明)
- 家族で防災の話をする(有明)
- 班長の活用(連絡網)(有明)
- 自分の身を守る意識(有明)
- 消防団員の加入促進、勤務先への配慮が必要か(清里)
- 災害によつての避難場所の確認(清里)
- 災害時の炊き出しをする場合、班が当番にあたる(清里)
- 停電時に街灯(太陽光発電による)の設置(清里)



2. 子育てサークルワークショップでの検討事項



テーマ（1）支え合いの意識づくり

【課題】

[公園などの遊び場について]

- 子どもの遊べる場所が無くなっている
- 低学年の子どもがゲームセンターや商業施設等で遊んでいる
- 運動公園の活用方法について（斜面がある所に滑り台を設置してはどうか）
- 荒尾市は公園に遊具が少ない（例えば東屋形の公園は滑り台が1台しか無く、子どもが遊んでいない）

[既存施設の活用について]

- 廃校跡を中学校にできないか
- 保健センターのトイレが和式で使用しにくい
- 学校内に学童クラブが出来て欲しい
- 公共施設をもっと活用出来る方法を（使用料などを検討する）

[その他]

- 学校で放課後も長く残れるようにして欲しい（高学年だけでも出来ないか）
- 平井地区は学童保育が無いので、高齢者の方が見守りボランティアをしてもらおうと助かる
- 適応指導教室の充実
- 通学路の見直し（平井地区）⇒危険箇所の改善を要望しても、財政難という理由から認めてもらえない（毎年PTAから要望書を提出している）
- 新生西区は子どもの登下校時の見守りが無い
- 個人情報はどう守るか
- 親子が楽しく参加できる荒炎祭の参加方法を検討して欲しい

【解決策】

[公園などの遊び場について]

- 公園を子どもだけに限らず、高齢者向けの体力づくりが出来るような道具を設置
- 小さな子どもでも楽しめるブランコや滑り台の設置

[既存施設の活用]

- 公民館や学校を利用して、囲碁将棋や編み物教室を開催することで高齢者と子どもたちとのコミュニケーションを図る⇒子どもの見守り・交流が図れる
- 校舎の利用方法（放課後や休日を活用する）
- ファミリー・サポート・センターの更なる活用（部活帰りの子どもの迎えにも利用できることを周知してはどうか）

[警察の協力]

- パトロールの強化
- 警察官の担当地区一覧表のようなものがあれば、気軽に電話が出来て防犯にもつながる
- パトカーを描いた看板を道路にもっと増やせばスピード抑制につながる

[その他]

- 市からの広報やチラシをスーパーに備えてはどうか（買い物袋に詰める場所に掲示）
- ウォーキングルートなどの地図を作り、体力アップキャンペーンを行う
- 市に対する募金活動を行う（ハード・ソフト面の整備の為）
- 母子手帳にくまモンなどのキャラクターを表示してはどうか

テーマ（２）緊急時・災害時の助け合いのしくみづくり

【課題】

- 緊急性を感じない（内陸部）
- どこに要支援者がいるか分からない（要支援者への具体的な指示や役割分担があればいい）
- 荒尾市へ引っ越して来たが避難場所がよく分からない。情報を広めて欲しい
- 普賢岳が噴火した際には、荒尾市の防災体制はとれているのか（マスクなどの備蓄はあるのか）
- 市役所・消防署・病院は津波が来ない安全な場所に移転して欲しい
- 避難時に要援護者を安全な場所へバス等で市が連れて行くことはできないか
- 学校・保育園にいる子どもに対して、近所の方が協力出来る方法はないか
- 昼間の避難は小さい子どもを持つ母親は自分達で手一杯だし、小・中学生を持つ親は、勤めているので要援護者を助けられない

【解決策】

- 「震度〇で、このライフラインが止まる」といった表示がマップにあると分かりやすい
- 高齢者一人暮らし世帯に非常用セットを配布してはどうか
- 市内の各避難所や廃校した学校に非常用セットを準備してはどうか
- 児童センターを避難場所に出来ないか
- 緊急時における勉強会を開催して、担当・役割を決めておく
- 各世帯に防災スピーカーを配置してはどうか（通常の見守りにも活用できる）難しいならば避難所近くの世帯に試験的に実施する
- 防災訓練に参加したら、何か特典を付ければよい（カンパンや絆創膏などを配布する）
- パトカーや消防車を前に写真撮影会をすれば、子どもが集まる
- 地域で防災訓練が出来れば交流にもつながる
- 緊急時の連絡体制をしっかりとる
- 訪問するきっかけづくりを考える

3. 荒尾市地域福祉計画策定委員会設置要綱

平成19年8月23日告示第165号

改正

平成22年3月31日告示第49号

荒尾市地域福祉計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づく荒尾市地域福祉計画（以下「計画」という。）の策定に関して、広く市民の意見等を聴取し、計画に反映させることを目的として、荒尾市地域福祉計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、計画の策定及び施策の推進に関することについて審議する。

(組織)

第3条 委員会は、委員25名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 住民代表
- (3) 保健、医療事業の関係者
- (4) 福祉関係団体の関係者
- (5) 関係行政機関の職員
- (6) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する事項についての審議が終了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長各1名を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(意見の聴取)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を要請し、意見又は説明を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、保健福祉部福祉課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この告示は、告示の日から施行する。

附 則（平成22年3月31日告示第49号）

この告示は、平成22年4月1日から施行する。

4. 荒尾市地域福祉計画策定委員会委員名簿

	団 体 名	役職名	氏 名	備 考
1	荒尾市民生委員児童委員協議会連合会	会 長	古閑 義人	
2	荒尾市老人クラブ連合会	副会長	尾上 和道	
3	荒尾市地区協議会	会 長	河部 啓宣	
4	荒尾市身体障害者福祉協会連合会	副会長	深浦 昭雄	
5	荒尾市手をつなぐ育成会	会 長	藤岡 睦子	
6	荒尾長洲地域精神障がい者家族会	会 長	田嶋 眞誠	
7	荒尾市ボランティア連絡協議会	会 長	時和 克己	
8	荒尾市保育協議会	副会長	山本 修子	
9	荒尾市社会福祉協議会	事務局長	井上 教一	委員 長
10	九州看護福祉大学	教 授	吉光 清	副委員 長
11	荒尾市医師会	会 長	阪口 峻一	
12	荒尾市小中学校校長会		塚崎 博志	
13	荒尾警察署	生活安全課長	田崎 龍児	
14	荒尾消防署	署 長	宮本 裕知	
15	荒尾市消防団	団 長	菊川 和清	
16	東宮内自主防災		田島 光枝	
17	荒尾市行政協力会	会 計	藤田 寧一	
18	荒尾市福祉委員連絡協議会	会 長	田代 数光	
19	いきいきサロン		濱崎 博子	
20	荒尾市ファミリーサポートセンターさくらんぼ		高井 景子	
21	あらお凜の会	監 事	亀浦 伸子	
22	熊本県老人福祉施設協議会	会 長	鴻江 圭子	
23	荒尾市福祉事務所	所 長	鶴 弘幸	

5. 荒尾市地域福祉計画策定作業部会員名簿

	所 属	氏 名
1	荒尾市社会福祉協議会	平川 喜晴
2	荒尾市社会福祉協議会	長久 孝
3	くらしいきいき課	田中 雅之
4	くらしいきいき課	西 卓也
5	子育て支援課	五藤 貴之
6	健康生活課（地域包括支援センター）	宮原 純平
7	教育振興課	荒岡 格生
8	福祉課	小川 公子
9	福祉課	前田 直子
10	福祉課	笠間 貴浩
11	福祉課	高森 隆元

荒尾市地域福祉計画

平成25年度～平成29年度

平成25年3月

発行 荒尾市

〒864-8686 熊本県荒尾市宮内出目 390 番地

Tel : 0968-63-1406

